

強い農業づくり交付金及び農業・食品産業競争力強化支援事業等における費用対効果分析の実施について

16生産第8452号
平成17年4月1日
総合食料局長
生産局長 通知
経営局長

改正	平成18年 3月 31日	17生産第8574号
改正	平成19年 3月 30日	18生産第9321号
改正	平成20年 4月 1日	19生産第10000号
改正	平成20年10月16日	20生産第3975号
改正	平成21年 4月 1日	20生産第10026号
改正	平成21年 4月 1日	20総合第2240号
改正	平成21年 4月 1日	20経営第7195号
改正	平成21年 5月29日	21生産第1145号
改正	平成21年 5月29日	21総合第324号
改正	平成21年 5月29日	21経営第935号
改正	平成22年 4月 1日	21生産第9807号
改正	平成22年 4月 1日	21総合第2156号
改正	平成22年 4月 1日	21経営第7165号
最終改正	平成23年 4月 1日	22生産第9710号
最終改正	平成23年 4月 1日	22総合第1769号
最終改正	平成23年 4月 1日	22経営第7282号

強い農業づくり交付金及び農業・食品産業競争力強化支援事業については、先に強い農業づくり交付金実施要綱（平成17年4月1日

付け16生産第8260号農林水産事務次官依命通知）及び農業・食品産業競争力強化支援事業実施要綱（平成17年4月1日付け16生産第8264号農林水産事務次官依命通知）が定められたところであるが、本交付金及び本事業において、整備する施設等の導入効果についての定量的な分析を行うものとされていることについては、その算定方法等について下記のとおり定めたので、御了知の上、事業の適正かつ厳正な実施に御配慮をお願いします。

強い農業づくり交付金等における費用対効果分析の実施について

強い農業づくり交付金等については、先に強い農業づくり交付金実施要綱（平成17年4月1日付け16生産第8260号農林水産事務次官依命通知）、産地活性化総合対策事業実施要綱（平成23年4月1日付け22生産第10888号農林水産事務次官依命通知）、戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業実施要綱（平成23年4月1日付け22生産第11075号農林水産事務次官依命通知）及び経営体育成交付金実施要綱（平成22年4月1日付け21経営第6890号農林水産事務次官依命通知）が定められたところであるが、これらの事業等において、整備する施設等の導入効果についての定量的な分析を行うものとされていることについては、その算定方法等について下記のとおり定めたので、御了知の上、事業の適正かつ厳正な実施に御配慮をお願いする。

記

第1 費用対効果の算定

事業における費用対効果については、事業実施主体等において、別紙1「費用対効果分析指針（産地競争力強化関係）」、別紙2「費用対効果分析指針（経営力強化関係）」又は別紙3「費用対効果分析指針（食品流通の合理化等関係）」により算定するものとする。

附則

- 1 この通知の施行に伴い廃止される「卸売市場施設整備事業における施設等の導入効果の測定について」（平成14年8月1日付け14総合第2199号農林水産省総合食料局長通知）によって平成16年度までに実施したものについては、なお従前の例により取り扱うものとする。
- 2 「経営構造対策事業における費用対効果分析の実施について」（平成12年3月29日付け12構改B第328号農林水産省構造改善局長通知）は廃止する。

附則

- 1 この改正された要綱は、平成18年3月31日から施行する。ただし、同年4月1日から適用する。

附則

- 1 この通知は、平成19年4月1日から施行する。

附則

- 1 この通知は、平成20年4月1日から施行する。

附則

- 1 この通知は、平成20年10月16日から施行する。

附則

- 1 この通知は、平成21年4月1日から施行する。

附則

1 この通知は、平成21年 5 月 29日から施行する。

附 則

1 この改正は、平成22年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

(別紙 1)

費用対効果分析指針（産地競争力強化関係）

費用対効果分析指針（産地競争力強化関係）は、強い農業づくり交付金のうち産地競争力の強化を目的とする取組、産地活性化総合対策事業及び戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業（以下「本事業」と総称する。）に係るものとする。

1 効果と費用の比較方法

（1）投資効率の算定

ア 本事業を実施しようとする事業実施主体は、別記 1 の 1 から 3 までに掲げる施設等の導入を行う場合において、投資効率を算定することとする。

イ 投資効率は、次式に示すとおり、総事業費と別記 1 の 1 から 3 までの施設等の導入によって得られる年総効果額を資本還元したものにより算定するものとする。

なお、既存施設の廃用に伴う損失がある場合には、総事業費と妥当投資額から廃用損失額（デッドコスト）を控除した額とを対比することにより算定するものとする。

$$\text{投資効率} = \{ (\text{年総効果額} \div \text{還元率}) - \text{廃用損失額} \} \div \text{総事業費}$$

（2）総効果額の算定

ア 分野の分類

本事業の各取組及び各目標を次の（ア）から（ウ）までの分野に分類し、各分野ごとに応じて年総効果額の算定を行うものとする。

（ア）農業分野

土地利用型作物、畑作物・地域特産物、果樹、野菜、花き、地産地消、穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用、集出荷貯蔵施設等再編利用、農産物処理加工施設等再編利用に関する整備事業

（イ）畜産分野

畜産生産基盤育成強化、食品残さ飼料化、飼料増産、家畜改良増殖、食肉等流通体制整備・流通合理化、草地環境基盤整備、乳業再編等整備に関する整備事業

（ウ）環境保全分野

環境保全、地球温暖化対策、畜産周辺環境影響低減に関する整備事業

イ 分野ごとの年効果額の算定

（ア）農業分野

a 施設等ごとの年総効果額の算定

年総効果額は、施設等ごとに次の b の（a）から（j）の該当効果項目の年効果額を合算して算定するものとする。

なお、産地活性化総合対策事業又は戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業の推進事業（以下「推進事業」という。）及び本事業の整備事業を同時に実施する場合において、推進事業の効果が整備事業の効果と一体不可分である場合に限り、推進事業の効果も含めて年効果額を算出することができるものとする。

（a）共同育苗施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(b) 乾燥調製施設及び穀類乾燥調製貯蔵施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋物流合理化効果＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(c) 処理加工施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋農家雇用創出効果＋農業関連施設料等収入効果＋その他の効果

(農家雇用創出効果は、直売施設及び交流施設についてのみ、農業関連施設料等収入効果は、交流施設についてのみ見込むことができるものとする。)

(d) 集出荷貯蔵施設（産地活性化総合対策事業における農業所得向上新分野支援地区整備事業のうち青果物広域流通システム構築事業の場合は、移動式真空予冷装置を含む。以下同じ。）

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋物流合理化効果＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(e) 地域食材供給施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋農家雇用創出効果＋その他の効果

(f) 産地管理施設（産地活性化総合対策事業における農業所得向上新分野支援地区整備事業のうち国産原材料サプライチェーン構築事業の場合は、生産流通加工管理施設を含む。以下同じ。）

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

(g) 用土等供給施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(h) 農産物被害防止施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

(i) 農業廃棄物処理施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(j) 生産技術高度化施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(k) 種子種苗生産関連施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(l) 耕種作物小規模土地基盤整備

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

b 各効果の算定方法

(a) 生産コスト節減効果

生産コスト節減効果は、施設等の導入により、地区における営農技術体系、経営規模等が変化することに伴って作物の生産に要する費用（コスト）が節減される効果である。

この効果額は、労働費、諸資材費、維持管理費等の年増減額として算定するものとする。

$$\text{年効果額} = (\text{事業実施前の（労働費＋光熱動力費＋諸資材費＋維持管理費）}) \times \text{生産規模拡大率} \\ - (\text{事業実施後の（労働費＋光熱動力費＋諸資材費＋維持管理費）})$$

- i 農業廃棄物の処理に係るコスト節減については、次の算定式を用いる。（対象：農業廃棄物処理施設）

なお、この場合における「事業実施前の処理及び輸送単価」は、地方公共団体又は処理業者への処理委託費及び指定場所までの輸送費の標準的単価とする。

また、処理単価と輸送単価が区分できない場合には、合計単価を処理単価欄に書くものとする。

$$\text{年効果額} = \text{事業実施前の処理及び輸送単価} \times \text{事業実施前の処理量} \times \text{生産規模拡大率} - \text{事業実施後の} \\ \text{処理コスト単価} \times \text{事業実施後の処理量}$$

- ii 導入施設で供給される資材を利用することによる受益農業者におけるコスト節減については、次の算定式を用いる。（対象：用土等供給施設、種子種苗生産関連施設）

$$\text{年効果額} = \text{事業実施により使用量を減少させる資材の節減額} - \text{事業実施により使用量を増加させる} \\ \text{資材の増加額}$$

- iii 導入施設における作業以外の事業実施関連作業について、土地利用型作物に係る施設については、作業受委託の拡大等によりコスト節減がなされる場合、次の算定式を用いる。

$$\text{年効果額} = (\text{各経営（作付け）規模階層の作業面積} \times \text{各経営（作付け）規模階層の作業コスト}) \text{に} \\ \text{ついての事業実施前の合計額} \times \text{生産規模拡大率} - (\text{各経営（作付け）規模階層の作業面} \\ \text{積} \times \text{各経営（作付け）規模階層の作業コスト}) \text{についての事業実施後の合計額}$$

- iv 導入施設における作業以外の事業実施関連作業について、土地利用型作物以外に係る施設については、経営規模の拡大によりコスト節減がされる場合、次の算定式を用いる。

$$\text{年効果額} = (\text{各経営（作付け）規模階層の作業面積} \times \text{各経営（作付け）規模階層の作業コスト}) \text{に} \\ \text{ついての事業実施前の合計額} \times \text{生産規模拡大率} - (\text{各経営（作付け）規模階層の作業面} \\ \text{積} \times \text{各経営（作付け）規模階層の作業コスト}) \text{についての事業実施後の合計額}$$

- v 営農の作業の一部を担う施設ではなく、新技術又は新品種の実証のみを実施する施設については、導入施設での新技術実証等の効果を受ける受益農家における生産コスト節減効果を算定するものとする。

(b) 品質向上効果

品質向上効果は、施設等の導入により発生する作物の質的向上に関する効果である。

この効果額は作物の品質の向上等に伴う販売総額の年増減額として算定するものとする。

$$\text{年効果額} = \text{事業実施後の生産量} \times (\text{事業実施後の販売単価} - \text{事業実施前の販売単価})$$

- i 新技術又は新品種の実証のみを実施する施設については、導入施設での新技術実証等の効果を受ける受益農家における品質向上効果を算定するものとする。

ii 種子種苗生産関連施設は、導入施設で供給される資材（種子・種苗）を利用することによる受益農業者における品質向上効果についても算定するものとする。

iii 処理加工施設及び地域食材供給施設の場合は、次の算定式を用いる。なお、これにより算定した効果には生産力増加効果を含むので、この場合、以下のiiiにおいて導入施設対象品目に係る生産力増加効果は算定しないものとする。

（i）農産物を処理加工する場合

年効果額＝事業実施後加工品出荷量×事業実施後加工品販売予定単価－事業実施前出荷量×事業実施前平均販売単価

（ii）事業実施前から処理加工していたものを、事業実施後処理加工量を増加する場合

年効果額＝事業実施後加工品出荷量×事業実施後加工品販売単価－事業実施前加工品販売量×事業実施前加工品販売単価

（c）生産力増加効果

生産力増加効果は、施設等の導入により発生する作物の量的増加に関する効果である。

この効果額は作付面積の増減、単位面積当たり収量の増減等に伴う販売総額の年増減額として算定するものとする。

年効果額＝事業実施前販売単価×（計画生産量－事業実施前生産量）×所得率－生産コスト節減効果との重複額

i 営農の作業の一部を担う施設ではなく、新技術又は新品種の実証のみを実施する施設については、導入施設での新技術実証等の効果を受ける受益農家における生産力増加効果を算定するものとする。

ii この場合における効果は、施設の導入による余剰労働力を活用することによって増産が可能となる導入施設対象品目以外の品目に係る生産力増加効果も対象とする。

iii 種子種苗生産関連施設は、導入施設で供給される資材（種子・種苗）を利用することによる受益農業者における生産力増加効果についても算定するものとする。

（d）物流合理化効果

物流合理化効果は、施設の導入により流通形態等が変化することに伴って流通費用が節減される効果である。

この効果額は人件費、倉庫借用費等を含む流通経費の年増減額として算定するものとする。

年効果額＝事業実施後出荷量等×（事業実施前物流経費－事業実施後物流経費）

i 集出荷貯蔵施設（品質向上物流合理化施設及び穀類広域流通拠点施設を除く）の場合は、次の算定式を用いる。

年効果額＝事業実施後出荷量等×（事業実施前輸送費×生産規模拡大率－事業実施後輸送費）

- ii 乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、品質向上合理化施設、穀類広域流通拠点施設及び種子種苗生産関連施設の場合は、次の算定式を用いる。

$$\text{年効果額} = \text{事業実施後処理量} \times \text{事業実施後のバラ出荷率} \times (\text{個袋入出庫経費} - \text{バラ出荷に係る入出庫経費}) + \text{事業実施後貯蔵量} \times \text{倉庫作業経費}$$

(e) 副産物産出効果

副産物産出効果は、施設の導入により生み出されるもみがら等の副産物について堆肥等として利用されることにより、新たな価値が生み出される効果である。

この効果額は、副産物の販売総額の年増減額等として算定するものとする。

$$\text{年効果額} = \text{副産物販売予定数量} \times \text{副産物販売予定単価} - \text{事業実施前の副産物販売額}$$

(f) 生産力維持効果

生産力維持効果は、当該施設等を導入しなかった場合に見込まれる地域の農業所得の減少が阻止されることに関する効果である。

この効果額は、見込まれる農産物生産量の減少分に販売単価と所得率を乗じて算定するものとする。

$$\text{年効果額} = (\text{事業実施前の作付面積} - \text{施設を導入しない場合の作付面積}) \times \text{事業実施前の単収} \times \text{事業実施前の販売単価} \times \text{所得率} - \text{生産コスト節減効果(労働時間)との重複}$$

- i 小規模土地基盤整備のうち、暗きょ施工及び土壌土層改良の実施による土壌生産力を維持する効果については、次の算定式を用いる。

$$\text{年効果額} = (\text{事業実施前の作付面積} \times \text{事業実施前の単収} \times \text{事業実施前の販売単価}) - (\text{事業実施前の作付面積} \times \text{事業に取り組まない場合の単収} \times \text{事業に取り組まない場合の販売単価})$$

(g) 被害防止生産安定効果

被害防止生産安定効果は、当該施設等を導入しなかった場合に見込まれる気象変動等を受けて地域の農業所得の減少が軽減されることに関する効果である。

この効果額は、気象災害等により見込まれる農産物所得減少額として算定するものとする。（対象：農産物被害防止施設）

$$\text{年効果額} = (\text{事業実施前における被害により出荷できなくなった量} \times \text{事業実施前の販売単価} + \text{事業実施前における被害により品質が低下した量} \times \text{事業実施前における被害による販売単価下落額}) - (\text{事業実施後における被害により出荷できない量} \times \text{事業実施前の販売単価} + \text{事業実施後における被害により品質が低下した量} \times \text{事業実施前における被害による販売単価下落額})$$

- i 気象変動による生産量の変動の縮小効果により生産安定化を図る施設については、上記の計算式に事業実施前の10年間の気象災害割合を乗ずるものとする。

(h) 農家雇用創出効果

農家雇用創出効果は、当該施設の整備によって農家の雇用が創出される効果である。

農家又はその家族を雇用した際の人員の賃金の合計から、当該人員が当該施設での雇用により失われることとなる、それまで得ていた賃金を差し引いた額を効果額とする。

農家雇用創出効果については、地産地消の取組についてのみ算定する。

年効果額＝計画施設の収支計画において支出されることとなっている労務費・雇用費－雇用により失われる経費

(i) 農業関連施設料等収入効果

農業関連施設料等収入効果は、当該事業地区外から当該施設を訪れる入り込み客から、施設利用料等を徴収することにより収益が増加する効果で、この効果は、交流施設についてのみ算定する。

当該施設の施設料等総収入額から施設運営に係る総支出額を差し引いた額を効果額とする。

この効果を算定する場合は、維持管理費節減効果を計上しないものとする。

年効果額＝計画施設の施設料等による収入－計画施設の運営費

(j) その他の効果

(a) から (i) までに掲げる効果以外の効果について、その発生が明らかであり、かつ算定が可能な場合には、効果の内容、算定方法等につき地方農政局長（北海道にあっては生産局長、沖縄県にあっては沖縄総合事務局長。以下同じ。）が適当と認めた場合には、年効果額を算定するものとする。

年効果額＝上記以外の効果であって、次の条件を満たす金額化が可能な効果

- i 上記の効果と重複していないこと。
- ii 国内農業生産の維持及び増大に資する効果であること。

(イ) 畜産分野

a 事業ごとの年総効果額の算定

年総効果額は、事業ごとに、次の b の (a) から (1) までの該当効果項目の年効果額を合算して算定するものとする。

なお、整備事業と推進事業を同時に実施する場合において、推進事業の効果が整備事業の効果と一体不可分である場合に限り、推進事業の効果も含めて年効果額を算出することができるものとする。

(a) 畜産生産基盤育成強化における整備事業

年総効果額 ＝ （畜産経営体所得向上効果又は畜産関連経営体所得向上効果）＋堆きゅう肥生産量増加効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果）＋生産環境改善効果＋その他の効果

(b) 飼料増産における整備事業

年総効果額 ＝ （畜産経営体所得向上効果又は畜産関連経営体所得向上効果）＋堆きゅう肥生産量増加効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果）＋生産環境改善効果＋その他の効果

(c) 食品残さ飼料化における整備事業

年総効果額 ＝ （畜産経営体所得向上効果又は畜産関連経営体所得向上効果）＋堆きゅう肥生産量増加効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果）＋生産環境改善効果

効果＋その他の効果

(d) 家畜改良増殖における整備事業

年総効果額 = 畜産経営体所得向上効果＋堆きゅう肥生産量増加効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果）＋生産環境改善効果＋その他の効果

(e) 食肉等流通体制整備・流通合理化における整備事業

年総効果額 = 畜産関連経営体所得向上効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果、水質保全効果）＋生産環境改善効果＋地域雇用創出効果＋その他の効果

(f) 草地環境基盤整備における整備事業

年総効果額 = 畜産経営体所得向上効果＋畜産関連経営体所得向上効果＋堆きゅう肥生産量増加効果＋労働時間削減効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果）＋生産環境改善効果＋農家雇用創出効果＋農業関連施設料等収入効果＋交流体験効果＋その他の効果

(g) 乳業再編等整備における整備事業

年総効果額 = 畜産関連経営体所得向上効果＋地域生活環境改善効果（衛生水準向上効果、水質保全効果）＋生産環境改善効果＋その他の効果

b 各効果の算定方法

(a) 畜産経営体所得向上効果

畜産経営所得向上効果は、施設等の導入により、畜産物生産量の増加や効率的な経営等が図られることに伴って、畜産経営体の経常所得（利益、家族労働報酬）が増加する効果である。

この効果額は、畜産経営体の事業実施前後の経常所得の年増減額として算定するものである。

年効果額 = 事業実施後年間経常所得額(円) - 事業実施前年間経常所得額(円)

年間経常所得額（事業実施前、後） = ①収益 - ②費用

① 収 益 : 収入の合計欄に記載されている副産物を含む数値。

② 費 用 : 支出の合計欄に記載されている飼料費、利子、地代等を含み、家族労働費を含まない数値。

i a の (b) の事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額 = ①生産増加効果額(円) + ②品質向上効果額(円) + ③生産費節減効果額(円)

① 生産増加効果額(円) = 畜産物生産量増加効果額(円) + 販売粗飼料量増加効果額(円)

畜産物生産量増加効果額(円) = (事業実施後飼養頭数(頭) - 事業実施前飼養頭数(頭))
× 1 頭当たり年間所得額(円)

販売粗飼料量増加効果額(円) = 販売粗飼料売上高(円) - 販売粗飼料売上原価(円)

② 品質向上効果額(円) = (畜産物販売単価(円/頭) - 地域の平均的畜産物販売単価(円/頭)) × 事業対象頭数(頭)

③ 生産費節減効果額(円)

自給飼料生産費節減効果額(円) = (事業実施前自給飼料生産費(円/T D Nkg)* - 事業実施後自給飼料生産費(円/T D Nkg)*) × 事業受益面積(ha) × 目標

単収(kg/ha)×TDN(%)

又は畜産物生産費節減効果額(円)＝(事業実施前畜産物生産費(円/頭)－事業実施後畜産物生産費(円/頭))×事業対象頭数

(注) 1. *印の円/TDNkgは、円/haベースの数値に置き換えることができる。ただし、その場合には、目標単収(kg/ha)×TDN(%)は計算しないこと。

2. 生産費には家族労働費を含まず算定すること。含めた場合は(d)の労働時間削減効果額は算定しないこと。

飼養頭数等の全項目：事業実施計画の数値

ii aの(d)の事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝収益増加額(円/頭、羽又はkg)×事業対象頭(羽)数又は事業対象製品出荷量(頭、羽又はkg)

収益増加額：肉用牛：8,547千円/頭(後代検定雄牛)

6,809円/頭(牛群整備雌牛)

豚：174円/頭

鶏：3.4円/kg(事業対象鶏卵出荷量)

2.4円/羽(事業対象採卵鶏飼養羽数)

209円/kg(事業対象鶏肉出荷増加量)

3.5円/kg(事業対象鶏肉出荷量)

0.7円/羽(事業対象肉用鶏出荷羽数)

頭数、事業費：当該都道府県の事業実施計画の合計数値

総事業費：事業実施計画の数値

(注) 1. 特用家畜については、aの(b)により算定。

2. 和牛受精卵供給施設の場合は、次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝(事業実施後年間経常所得額(円)－事業実施前年間経常所得額(円))
＋51,901(円)×受精卵供給個数

(b) 畜産関連経営体所得向上効果

畜産関連経営体所得向上効果は、施設等の導入により、効率的な経営等が図られることに伴って、経常所得が増加する効果である。

この効果額は畜産関連経営体の事業実施前後の経常所得の年増減額として算定するものである。

年効果額＝事業実施後年間経常所得額(円)－事業実施前年間経常所得額(円)

年間経常所得額(事業実施前、後)＝売上高(円)－売上原価(円)－一般管理費(円)

＋営業外収益(円)－営業外費用(円)

売上高等の全項目：事業実施計画の数値

i aの(b)の事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝販売粗飼料売上高(円)－販売粗飼料売上原価(円)＋粗飼料販売外収益(円)

ii aの(e)の事業のうち産地食肉センター及び食鳥処理施設の整備を実施する事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

年効果額＝①生産増加効果額(円)＋②品質向上効果額(円)＋③生産費節減効果額(円)

$$\textcircled{1} \text{ 生産増加効果額(円)} = \text{部分肉加工数量増加効果額(円)} + \text{内臓加工数量増加効果額(円)} \\ + \text{と畜解体手数料増加効果額(円)} + \text{副生産物等販売増加効果額(円)} \\ + \text{施設使用料増加効果額(円)}$$

$$\text{部分肉加工数量増加効果額(円)} = (\text{事業実施後部分肉加工数量(kg)} - \text{事業実施前部分肉加工数量(kg)}) \times \text{加工単価(円/kg)}$$

$$\text{内臓加工数量増加効果額(円)} = (\text{事業実施後内臓加工数量(kg)} - \text{事業実施前内臓加工数量(kg)}) \times \text{加工単価(円/kg)}$$

$$\text{と畜解体手数料増加効果額(円)} = (\text{事業実施後のと畜頭(羽)数(頭又は羽)} - \text{事業実施前のと畜頭(羽)数(頭又は羽)}) \times \text{と畜解体手数料(円/頭又は羽)}$$

$$\text{副生産物等販売増加効果額(円)} = \text{事業実施後副生産物等販売額(円)} - \text{事業実施前副生産物等販売額(円)}$$

(注) 堆肥舎等を整備する場合に限り、当該施設で生産された製品の販売額を計上すること。

$$\text{施設使用料増加効果額(円)} = \text{事業実施後施設使用料(円)} - \text{事業実施前施設使用料(円)}$$

$$\textcircled{2} \text{ 品質向上効果額(円)} = (\text{事業実施後平均取引価格(円/頭又は羽)} - \text{事業実施前平均取引価格(円/頭又は羽)}) \times \text{事業実施後処理頭(羽)数(頭又は羽)}$$

$$\textcircled{3} \text{ 生産費節減効果額(円)} = \text{事業実施前廃棄物処理経費(円)} - \text{年間処理廃棄物量(トン)} \\ \times \text{処理単価(円/トン)}$$

(注) 生産費節減効果額は、廃棄物処理関連施設を整備する場合のみ算定すること。

数量、単価等の全項目 : 事業実施計画の数値

iii a の (e) の事業のうち家畜市場の施設の整備を実施する事業

$$\text{年効果額} = \textcircled{1} \text{生産増加効果額(円)} + \textcircled{2} \text{生産費節減効果額(円)}$$

$$\textcircled{1} \text{ 生産増加効果額(円)} = (\text{事業実施後年間市場取引頭数(頭)} - \text{事業実施前年間市場取引頭数(頭)}) \times \text{1頭当たり手数料(円/頭)}$$

$$\textcircled{2} \text{ 生産費節減効果額} : \text{ii の}\textcircled{3}\text{に同じ。}$$

頭数、単価等の全項目 : 事業実施計画の数値

iv a の (g) の事業のうち乳業工場の整備を実施する事業の場合は次の算定式を用いるものとする。

$$\text{年効果額} = \textcircled{1} \text{品質向上効果額(円)} + \textcircled{2} \text{生産増加効果額(円)} + \textcircled{3} \text{生産費節減効果額(生乳)(円)} \\ + \textcircled{4} \text{生産費節減効果額(乳製品)(円)}$$

$$\textcircled{1} \text{品質向上効果額(円)} = (\text{事業実施後平均牛乳小売価格(円/kg)} - \text{事業を実施しなかった場合の平均牛乳小売価格(円/kg)}) \times \text{事業実施後牛乳販売量(kg)}$$

$$\textcircled{2} \text{生産増加効果額(円)} = (\text{事業実施後乳製品生産量(トン/年)} - \text{事業実施前乳製品生産量(トン/年)}) \times \text{事業実施後乳製品販売(卸売)価格(円/トン)}$$

$$\textcircled{3} \text{生産費節減効果額(生乳)(円)} = (\text{事業を実施しなかった場合の生乳処理量当たり生産費(円/トン)} - \text{事業実施後生乳処理量当たり生産費(円/トン)}) \times \text{事業実施後生乳処理量(トン)}$$

$$\textcircled{4} \text{生産費節減効果額(乳製品)(円)} = (\text{事業を実施しなかった場合の乳製品生産量当たり平均生産費(円/トン)} - \text{事業実施後乳製品生産量当たり平均生産費(円/トン)}) \times \text{事業実施後乳製品生産量(トン)}$$

(c) 堆きゅう肥生産量増加効果

堆きゅう肥生産量増加効果は、施設等の導入により堆きゅう肥の生産量が増加することに伴って、畜産経営において堆きゅう肥の販売及び施用が増加する効果である。

この効果額は、増加した堆きゅう肥生産量に販売単価を乗じ堆きゅう肥、堆きゅう肥の製造に係る事業実施前後の費用の差を引いた年増減額として算定するものとする。

$$\text{年効果額} = (\text{事業実施後堆きゅう肥製造量(トン)} - \text{事業実施前堆きゅう肥製造量(トン)}) \times \text{地域内販売単価(円/トン)} - (\text{事業実施後維持管理費(円)} - \text{事業実施前維持管理費(円)})$$

製造量、単価等の全項目 : 事業実施計画の数値

(d) 労働時間削減効果

労働時間削減効果は、施設等の導入により労働生産性が向上し家族労働時間が減少する効果である。

この効果額は、削減される家族労働時間に家族労働費評価額を乗じ算定する。

$$\text{年効果額} = \text{①削減される家族労働時間(時間)} \times \text{②家族労働費評価額(円/時間)}$$

① 削減される家族労働時間 : 事業実施計画の数値

② 家族労働費評価額 : 事業実施計画の数値(地域で適当な労賃単価がない場合は 1,648円/時間を使用)

(注) 家族労働時間が削減される計画の場合のみ算定し、(a) の効果額において家族労働時間の削減による効果を含む場合は算定しないこと。なお、評価対象の a の(e) の事業のうち家畜市場の施設の整備を実施する事業は、家族労働時間を出荷者及び購買者の家畜市場内での労働時間、家族労働費を出荷者及び購買者の家畜市場内での労働費とする。

(e) 地域生活環境改善効果

地域生活環境改善効果は、施設等の導入により畜産由来の廃棄物等が適切に処理されることに伴い、悪臭が防止され、害虫が減少することにより地域の衛生水準が向上する効果及び畜産廃棄物由来の汚水が浄化されることに伴い、地域の水質が保全される効果である。

この効果額は衛生水準の向上にあつては、処理対象となる家畜排せつ物に単位当たり防腐剤や殺虫害の散布単価を乗ずることにより、また、地域の水質保全にあつては、事業実施主体の経営から流出する窒素排せつ量又は汚水の排水量に、浄化処理単価を乗ずることにより算定する。

i a の(a) から(c) 及び(g) 並びに(f) の事業の場合には次の算定式を用いるものとする。

$$\text{年効果額} = \text{家畜排せつ物(廃棄物) 1トン当たり防臭剤等の薬剤散布単価(円/トン)} \times \text{家畜排せつ物(廃棄物) 量(トン)}$$

薬剤散布単価 : 918円/家畜排せつ物1トン

家畜排せつ物量 : 事業実施計画の数値

(注) 民家等と離れている畜舎については、算定しないこと。

ii a の(e) の事業のうち、産地食肉センター、食鳥処理施設及び家畜市場の施設の整備を実施する事業

$$\text{年効果額} = \text{①衛生水準向上効果額(円)} + \text{②水質保全効果額(円)}$$

① 衛生水準向上効果額(円) : i に同じ。

$$\textcircled{2} \quad \text{水質保全効果額(円)} = \text{年間排水量(m}^3\text{)} \times \text{浄化処理単価(円/m}^3\text{)}$$

年間排水量 : 事業実施計画の数値

浄化処理単価 : 事業実施計画の数値（事業実施地域の市町村の下水処理単価を使用）

iii a の（e）の事業のうち、鶏卵処理施設の整備を実施する事業

年効果額＝水質保全効果額(円)（算定式はiiの②に同じ。）

（f）生産環境改善効果

生産環境改善効果は、施設等の導入により労働者の労働環境が改善される効果である。

この効果額は、当該施設に関連する作業に要する総労働時間に単位当たり労働環境改善相当額を乗ずることにより算定する。

$$\text{年効果額} = \textcircled{1} \text{労働環境改善相当額(円/時間)} \times \textcircled{2} \text{年間総労働時間(時間)}$$

家畜を飼養する事業を行う事業実施主体

① 労働環境改善相当額(円/時間) : 63.2円/時間

② 年間総労働時間(時間) : 1頭当たり労働時間×家畜飼養頭数

1頭当たり労働時間 : 農林水産省大臣官房統計部「畜産物生産費調査」
における相当規模階層の労働時間

家畜飼養頭数 : 事業実施計画の数値

家畜を飼養しない事業を行う事業実施主体

① 労働環境改善相当額(円/時間) : 63.2円/時間

② 年間総労働時間(時間) : 事業実施計画の数値

（g）廃棄物処理費節減効果

廃棄物処理費節減効果は、生ゴミや堆肥や食品産業等からの有機性廃棄物の飼料化により自治体や食品会社の廃棄物処理経費が削減される効果である。

この効果額は、当該施設における廃棄物処理量に処理単価を乗ずることによって算定する。

$$\text{年効果額} = \text{廃棄物処理量} \times \text{処理単価}$$

廃棄物処理量、処理単価 : 事業実施計画の数値

（注）1. 生ゴミ、食品残さ等を一体的に処理する場合算定すること。

2. 処理単価は、事業実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

（h）農家雇用創出効果

農家雇用創出効果は、当該施設の整備によって農家の雇用が創出される効果である。

農家又はその家族を雇用した際の人員の賃金の合計から、当該人員が当該施設での雇用により失われることとなる、それまで得ていた賃金を差し引いた額を効果額とする。

$$\text{年効果額} = \text{計画施設の収支計画に係る支出の労務費・雇用費} - \text{雇用により失われる経費}$$

（i）農業関連施設料等収入効果

農業関連施設料等収入効果は、当該事業地区外から当該施設を訪れる入り込み客から、施設利用料等を徴収することにより収益が増加する効果で、この効果は、交流施設についてのみ算定する。

当該施設の施設料等総収入額から施設運営に係る総支出額を差し引いた額を効果額とする。

この効果を算定する場合は、維持管理費節減効果を計上しないものとする。

年効果額＝計画施設の施設料等による収入－計画施設の運営費

(j) 交流体験効果

交流体験効果については、交流体験の場、施設等を活用することによって得られる効果額とし、利用者が施設を訪問するための移動費用をトラベルコスト法を用いて算定することとする。

年効果額＝移動人数×一人当たり交通費×訪問率

(k) 地域雇用創出効果

年効果額 ＝ ①畜産関連経営体所得向上効果における生産増加効果額(円) × ②波及倍率 × ③雇用者所得率

①畜産関連経営体所得向上効果における生産増加効果額(円)：事業実施計画の数値

②波及倍率：当該部門から影響を受ける全産業部門への波及倍率（以下の表にある倍率）

③雇用者所得率：産業連関表における雇用者所得を域内生産額で除したもの（以下の表にある倍率）

都道府 県 名	波及 倍率	雇用者 所得率	都道府 県 名	波及 倍率	雇用者 所得率	都道府 県 名	波及 倍率	雇用者 所得率	都道府 県 名	波及 倍率	雇用者 所得率
北海道	1.71	0.316	神奈川	1.29	0.262	京都	1.25	0.297	愛媛	1.52	0.248
青森	1.48	0.345	山梨	1.27	0.265	大阪	1.41	0.330	高知	1.57	0.309
岩手	1.94	0.281	長野	1.37	0.272	兵庫	1.3	0.280	福岡	1.53	0.306
秋田	1.77	0.274	新潟	1.48	0.277	和歌山	1.34	0.255	佐賀	1.46	0.305
宮城	1.67	0.277	石川	1.41	0.324	奈良	1.29	0.296	長崎	1.49	0.313
山形	1.51	0.287	福井	1.39	0.263	島根	1.44	0.305	熊本	1.74	0.298
福島	1.46	0.267	富山	1.46	0.288	鳥取	1.55	0.301	大分	1.52	0.242
栃木	1.33	0.264	静岡	1.33	0.259	岡山	1.47	0.270	宮崎	1.69	0.290
群馬	1.43	0.265	愛知	1.49	0.248	広島	1.42	0.288	鹿児島	1.68	0.312
茨城	1.40	0.237	岐阜	1.27	0.276	山口	1.53	0.266	沖縄	2.31	0.335
埼玉	1.32	0.272	三重	1.59	0.250	徳島	1.46	0.258			
千葉	1.37	0.258	滋賀	1.21	0.287	香川	1.52	0.285			

(l) その他の効果

(a) から (k) までに掲げる効果以外の効果について、その発生が明らかであり、かつ算定が可能な場合には、効果の内容、算定方法等につき地方農政局長が適当と認めた場合には、年効果額を算定するものとする。

年効果額＝上記以外の効果であって、次の条件を満たす金額化が可能な効果

- i 上記の効果と重複していないこと。
- ii 国内農業生産の維持及び増大に資する効果であること。

(ウ) 環境保全分野

a 施設等ごとの年効果額の算定

年総効果額は、施設等ごとに、次のbの(a)から(o)までの該当効果項目の年効果額を合算して算定するものとする。

なお、推進事業及び本事業の整備事業を同時に実施する場合において、推進事業の効果が整備事業の効果と一体不可分である場合に限り、推進事業の効果も含めて年効果額を算出することができるものとする。

(a) 共同育苗施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(b) 種子種苗生産関連施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(c) 有機物処理・利用施設

i 耕畜連携部門

年総効果額＝有機物生産量増加効果＋生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋地域生活環境改善効果＋廃棄物処理費節減効果＋その他の効果

ii 耕種部門

年総効果額＝有機物生産量増加効果＋生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋廃棄物処理費節減効果＋その他の効果

(d) 産地管理施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

(e) 用土等供給施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(f) 農産物被害防止施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

(g) 生産技術高度化施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(h) 農業廃棄物処理施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋その他の効果

(i) 小規模土地基盤整備

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋生産力維持効果＋被害防止生産安定効果＋その他の効果

(j) バイオディーゼル燃料製造供給施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋副産物産出効果＋生産力維持効果＋廃棄物処理費節減効果＋温室効果ガス削減効果＋その他の効果

(k) 農産物処理加工処理施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋品質向上効果＋生産力増加効果＋副産物産出効果＋生産力維持効果

＋その他の効果

(1) 畜産周辺影響低減施設

年総効果額＝生産コスト節減効果＋生産力維持効果＋地域生活環境改善効果＋その他の効果

(m) 技術支援施設

年総効果額＝長期研修コスト削減効果＋短期研修コスト削減効果＋施設活用効果＋有機農業参入・転換効果＋その他の効果

(n) その他の施設

イの(ア)及び(イ)に準じて作成する。

b 各効果の算定方法

(a) 有機物生産量増加効果

有機物生産量増加効果は、施設等の導入により有機物の生産量が増加することに伴って、畜産経営において有機物の販売及び施用が増加する効果である。

この効果額は、増加した有機物生産量に販売単価を乗じ、有機物の製造に係る事業実施前後の費用の差を引いた年増減額として算定するものとする。

年効果額＝（事業実施後有機物製造量－事業実施前有機物製造量）×地域内販売単価－（事業実施後維持管理費－事業実施前維持管理費）

(b) 生産コスト節減効果

生産コスト節減効果は、施設等の導入により、現地の営農技術体系、経営規模、施肥技術体系等が変化することに伴って農畜産物の生産に要する費用（コスト）が節減される効果である。

この効果額は、労働費、生産資材経費、維持管理費等の年増減額として算定するものとする。

年効果額＝（事業実施前の（労働費＋光熱動力費＋諸資材費＋維持管理費））×生産規模拡大率－（事業実施後の（労働費＋光熱動力費＋諸資材費＋維持管理費））

i 農業廃棄物の処理に係るコスト節減については次の算定式を用いる。（対象：農業廃棄物処理施設）

なお、この場合における「事業実施前の処理及び輸送単価」は、地方公共団体又は処理業者への処理委託費及び指定場所までの輸送費の標準的単価とする。

また、処理単価と輸送単価が区分できない場合には、合計単価を処理単価欄に書くものとする。

年効果額＝事業実施前の処理及び輸送単価×事業実施前の処理量×生産規模拡大率－事業実施後の処理コスト単価×事業実施後の処理量

ii 導入施設で供給される資材を利用することによる受益農業者におけるコスト節減については次の算定式を用いる。（対象：有機物処理・利用施設、用土等供給施設、バイオディーゼル燃料製造供給施設）

年効果額＝事業実施により使用量を減少させる資材の節減額－事業実施により使用量を増加させる資材の増加額

iii 導入施設における作業以外の事業実施関連作業について、油糧作物に係る施設については、作業受委託の拡大等によりコスト節減がなされる場合、次の算定式を用いる。（対象：農産物処理加工施設）

年効果額＝（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施前の合計額×生産規模拡大率－（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施後の合計額

- iv 導入施設における作業以外の事業実施関連作業について、経営規模の拡大によりコスト節減がされる場合、次の算定式を用いる。

年効果額＝（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施前の合計額×生産規模拡大率－（各経営（作付け）規模階層の作業面積×各経営（作付け）規模階層の作業コスト）についての事業実施後の合計額

（c）品質向上効果

品質向上効果は、施設等の導入により発生する作物及び地域資源由来肥料の質的向上に関する効果である。

この効果額は作物及び地域資源由来肥料の品質の向上等に伴う販売総額の年増減額として算定するものとする。

年効果額＝事業実施後の生産量×（事業実施後の販売単価－事業実施前の販売単価）

- i 耕種作物に有機物を施用することによる作物の質的向上については次の算定式を用いる。（有機物処理・利用施設）

年効果額＝事業実施後の生産量×（事業実施後の販売単価－事業実施前の販売単価）－有機物購入価格

- ii 農産物処理加工施設の場合は、次の算定式を用いる。なお、これにより算定した効果には生産力増加効果を含むので、この場合、以下の（d）において導入施設対象品目に係る生産力増加効果は算定しないものとする。

- i）事業実施前から処理加工していたものを、事業実施後処理加工量を増加する場合

年効果額＝事業実施後加工品出荷量×事業実施後加工品販売単価－事業実施前加工品販売量×事業実施前加工品販売単価

（d）生産力増加効果

生産力増加効果は、施設等の導入により発生する作物の量的増加に関する効果である。

この効果額は作付面積の増減、単位面積当たり収量の増減等に伴う販売総額の年増減額として算定するものとする。

年効果額＝事業実施前販売単価×（計画生産量－事業実施前生産量）×所得率－生産コスト節減効果との重複額

- i 耕種作物に有機物を施用したことによる作物の量的増加については次の算定式を用いる。（有機物処理・利用施設）

ただし、（c）のiの品質向上効果を算出している場合は、算定しないこと。

年効果額＝（事業実施前販売単価×（計画生産量－事業実施前生産量）×所得率－生産コスト節減効果との重複額）－有機物購入価格

- ii この場合における効果は、施設の導入による余剰労働力を活用することによって増産が可能となる導入施設対象品目以外の品目に係る生産力増加効果も対象とする。

(e) 副産物産出効果

副産物産出効果は、施設の導入により生み出される油かす等の副産物について堆肥等として利用されることにより、新たな価値が生み出される効果である。

この効果額は、副産物の販売総額の年増減額等として算定するものとする。

年効果額＝副産物販売予定数量×副産物販売予定単価－事業実施前の副産物販売額

(f) 生産力維持効果

生産力維持効果は、当該施設等を導入しなかった場合に見込まれる地域の農業所得の減少が阻止されることに関する効果である。

この効果額は、見込まれる農畜産物生産量の減少分に販売単価と所得率を乗じて算定するものとする。

年効果額＝（事業実施前の作付面積－施設を導入しない場合の作付面積）×事業実施前の単収×事業実施前の販売単価×所得率－生産コスト節減効果（労働時間）との重複

- i 小規模土地基盤整備のうち、暗きょ施工及び土壌土層改良の実施による土壌生産力を維持する効果については、次の算定式を用いる。

年効果額＝（事業実施前の作付面積×事業実施前の単収×事業実施前の販売単価）－（事業実施前の作付面積×事業に取り組まない場合の単収×事業に取り組まない場合の販売単価）

- ii 畜産周辺環境影響低減施設の整備による生産力維持効果については、次の算定式を用いる。

年効果額＝（事業実施前の生産量－施設を導入しない場合の生産量）×事業実施前の販売単価×所得率－生産コスト節減効果との重複

(g) 被害防止生産安定効果

被害防止生産安定効果は、当該施設等を導入しなかった場合に見込まれる、気象変動等による地域の農業所得の減少が軽減されることに関する効果である。

この効果額は、気象災害等により見込まれる農産物所得減少額として算定するものとする。

年効果額＝（事業実施前における被害により出荷できなくなった量×事業実施前の販売単価＋事業実施前における被害により品質が低下した量×事業実施前における被害による販売単価下落額）－（事業実施後における被害により出荷できない量×事業実施前の販売単価＋事業実施後における被害により品質が低下した量×事業実施前における被害による販売単価下落額）

- i 気象変動による生産量の変動の縮小効果により生産安定化を図る施設については、上記の計算式に事業実施前の10年間の気象災害割合を乗ずるものとする。

(h) 地域生活環境改善効果

地域生活環境改善効果は、施設等の導入により畜産由来の廃棄物等が適切に処理されることに伴い、

悪臭が防止され、害虫が減少することにより地域の衛生水準が向上し、また、畜産廃棄物由来の汚水が浄化されることに伴い、地域の水質が保全される効果である。

この効果額は衛生水準の向上にあつては、処理対象となる家畜排せつ物に単位当たり防腐剤や殺虫害の散布単価を乗ずることにより、また、地域の水質保全にあつては、事業実施主体の経営から流出される窒素排せつ量又は汚水の排水量に、浄化処理単価を乗ずることにより算定する。

年効果額＝①衛生水準向上効果額＋②水質保全効果額

①衛生水準向上効果額＝家畜排せつ物（廃棄物）1トン当たり防臭剤等の薬剤散布単価（円/トン）
× 家畜排せつ物（廃棄物）量（トン）

薬剤散布単価：918円/家畜排せつ物1トン

家畜排せつ物量：事業実施計画の数値

（注）民家等と離れている畜舎については、算定しないこと。

畜産周辺環境影響低減施設のうち、脱臭施設を整備する場合にあつては、対象となる畜舎、堆肥舎等で発生、処理させる家畜排せつ物を基に算定すること。

②水質保全効果額（円）＝家畜頭（羽）数（頭又は羽）×1頭（羽）当たり年間窒素排せつ量（kg/頭又は羽）×流出比率（%）×窒素浄化処理単価（円/kg）

家畜頭（羽）数（頭又は羽）：事業実施計画の数値

（注）畜産周辺環境影響低減施設のうち、浄化処理施設を整備する場合にあつては、処理する排水中に含まれる窒素量と実際の窒素の流失率がわかる場合は、その数値を用いて算定すること。

また、窒素以外の物質（リン等）も除去する場合には、実際の物質質量と流出率を用い、適正な処理単価を設定の上、算定すること。

1頭（羽）当たり年間窒素排せつ量（kg/頭又は羽）

畜種		窒素量(kg窒素/頭又は羽/年)
乳用牛	経産牛	119.96
	育成牛	47.34
肉用牛	繁殖牛	84.15
	育成牛	28.88
	肥育牛	64.81
豚	繁殖豚雌	15.12
	繁殖豚雄	16.57
	子豚	3.64
	肉豚	11.45
採卵鶏	成鶏	1.33
	ひな	0.53
ブロイラー		0.82

流出比率：50%

窒素浄化処理単価：4,700円/kg

（i）廃棄物処理費節減効果

廃棄物処理費節減効果は、生ゴミや堆肥や食品産業等からの有機性廃棄物の飼料化により自治体や食品会社の廃棄物処理経費が削減される効果である。

この効果額は、当該施設における廃棄物処理量に処理単価を乗ずることによって算定する。

年効果額＝ 廃棄物処理量× 処理単価

廃棄物処理量、処理単価：事業実施計画の数値

(注) 1. 生ゴミ、食品残さ等を一体的に処理する場合算定すること。

2. 処理単価は、事業実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

(j) 温室効果ガス排出量削減効果

温室効果ガス削減効果は、地球温暖化対策の取組により温室効果ガス排出量が削減される効果である。

この効果額は、当該取組における温室効果ガス排出量の削減量に事業実施前年の「日経・JBIC排出量取引参考気配」の平均値を乗ずることで算定する。

年効果額＝ 温室効果ガス排出量の削減量 × 事業実施前年度の「日経・JBIC排出量取引参考気配」の平均値

温室効果ガス排出量の削減量、事業実施前年の「日経・JBIC排出量取引参考気配」の平均値：事業実施計画の数値

(k) 長期研修コスト削減効果

長期研修コスト削減効果は、施設等の導入により宿泊を伴う研修経費が削減される効果である。

この効果については、次の算定式を用いる。

年効果額＝事業実施前研修経費－事業実施後研修経費

(l) 短期研修コスト削減効果

短期研修コスト削減効果は、施設等の導入により宿泊を伴わない研修経費が削減される効果である。

この効果については、次の算定式を用いる。

年効果額＝事業実施前研修経費－事業実施後研修経費

(m) 施設活用効果

施設活用効果は、導入した技術支援施設を周辺の消費者等に提供し、施設利用料等を徴収することにより発生する効果である。

この効果については、次の算定式を用いる。

年効果額＝計画施設の施設料等による収入－計画施設の運営費

(n) 有機農業参入・転換効果

有機農業参入・転換効果は、施設の導入により有機農業が拡大することに伴い、地域の農業収益が増加する効果である。

年効果額＝（事業実施後有機農業実施面積(ha)－事業実施前有機農業実施面積(ha)）×慣行農業所得(円/ha)×有機農業収益効果

i 慣行農業所得は、地域の平均的慣行農業所得額を用いる。また、雇用労賃は含まないものとする。

ii 事業実施前有機農業実施面積及び事業実施後有機農業実施面積は、事業実施計画書の数値を用いる。

iii 有機農業収益効果は、以下の算定式を用いるものとする。

有機農業収益効果＝（地域の平均的な有機農業所得÷地域の平均的な慣行農業所得）－1

なお、地域で適当な数値が無い場合は有機農業収益効果として0.24を使用する。

(o) その他の効果

(a) から (n) までは掲げる効果以外の効果について、その発生が明らかであり、かつ算定が可能な場合には、効果の内容、算定方法等につき地方農政局長が適当と認めた場合には、当該効果に係る年効果額を算定するものとする。

年効果額＝上記以外の効果であって、次の条件を満たす金額化が可能な効果

- i 上記の効果と重複していないこと。
- ii 自然循環機能の増進等に資する効果であること。

ウ 廃用損失額(既存施設残存価値)

本事業の実施により、耐用年数に達していない既存の施設を廃棄又は転用する場合は、廃用損失額を算出するものとし、施設ごとに次の算定式によるものとする。

$$\text{廃用損失額} = \text{既存施設の取得価格} \times \text{①残存率}$$
$$\text{①残存率} : (\text{耐用年数} - \text{使用年数}) \div \text{耐用年数}$$

エ 還元率

(ア) 還元率はそれぞれの対策の年総効果額から妥当投資額を算定するために次式により算定する。

$$\text{還元率} = \{i \times (1+i)^n\} \div \{(1+i)^n - 1\}$$

i＝割引率（資本の装備に必要な資金調達コストであり、費用と効果を現在価値化する時に用いる係数）

n＝総合耐用年数

割引率は0.04とする。

(イ) 総合耐用年数は、事業対象工種別事業費・耐用年数表により、次の算式により求めるものとする。

総合耐用年数＝①事業費の合計÷②年事業費の合計

① 事業費の合計：各工種(施設、機械)の事業費を合計する。

② 年事業費の合計：年事業費を合計する。

工種名(施設、機械)	事業費 ①	耐用年数 ③	年事業費 ②＝①／③
〇〇	①	③	②
××	⋮	⋮	⋮
△△	⋮	⋮	⋮
〇〇	⋮	⋮	⋮
××	①'	③'	②'
合 計	①の合計	総合耐用年数	②の合計

オ 耐用年数

耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定めるところによる。

(3) 総事業費の算定

総事業費は、本事業において算定された効果額が、本事業のみにより効果を算定できる場合は、本事業の総事業費とする。

本事業以外の事業、施設等の効果が含まれる場合には、他の事業、他の施設等に係る事業費を加えた総事業費を計上することとし、事業効果の発生に係る施設等の導入のための投下資金の総額とする。

別記1 投資効率の算定を行う施設等

1 農業分野

- (1) 共同育苗施設
- (2) 乾燥調製施設
- (3) 穀類乾燥調製貯蔵施設
- (4) 処理加工施設
- (5) 集出荷貯蔵施設
- (6) 地域食材供給施設
- (7) 産地管理施設
- (8) 用土等供給施設
- (9) 農産物被害防止施設
- (10) 農業廃棄物処理施設
- (11) 生産技術高度化施設
- (12) 種子種苗生産関連施設
- (13) 耕種作物小規模土地基盤整備

2 畜産分野

- (1) 畜産生産基盤育成強化における整備事業
- (2) 飼料増産における整備事業
- (3) 食品残さ飼料化における整備事業
- (4) 家畜改良増殖における整備事業
- (5) 食肉等流通体制整備における整備事業
- (6) 草地環境基盤整備における整備事業
- (7) 乳業再編等整備における整備事業

3 環境保全分野

- (1) 共同育苗施設
- (2) 種子種苗生産関連施設
- (3) 有機物処理・利用施設
- (4) 産地管理施設
- (5) 用土等供給施設
- (6) 農産物被害防止施設
- (7) 生産技術高度化施設
- (8) 農業廃棄物処理施設
- (9) 耕種作物小規模土地基盤整備
- (10) バイオディーゼル燃料製造供給施設
- (11) 農産物処理加工施設
- (12) 畜産周辺環境影響低減施設
- (13) 技術支援施設

2 効果と費用の比較表

I 農業分野

1の(2)のイの(ア)のaの各施設等について、効果と費用の比較を次の表に準拠して算出するものとする。
なお、1の(2)のイの(ア)のaの(1)の事業にあつては、「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」(平成19年3月28日付け18農振第1598号農村振興局企画部長通知)等を準拠して算出するものとする。
地産地消の取組において畜産物を扱う場合は、作付面積の代わりに頭羽数を用いる。

(1) 年効果総額

ア 直接効果

(ア)生産コスト節減効果

事業対象作物	①事業実施前の作付面積 (ha)	②事業実施後の作付面積 (ha)	③生産規模拡大率 ②/① k =
			-
			-
合計			-

ア)施設等の導入により、地区における営農技術体系、経営規模等が変化することによる生産コスト節減効果

i 労働費

作物又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業に 係る削減労働時間 (hr/10a)	②事業前作付面積 (ha)	③農家での削減労働時間 ①*② (hr)	④労賃単価 (円/hr)	⑤農家での労働費の増減額 ③*④ (千円)	⑦導入施設運営に 係る人件費 (千円)	年効果額 (⑤+⑥)*k-⑦ (千円)
合計							

③' 農家での削減労働時間計

⑥既存共同施設 運営に係る人 件費 (千円)

ii 光熱動力費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業 に係る削減光 熱力費 (円/10a)	②事業前作付 面積 (ha)	③農家での削 減光熱動力費 ①*② (千円)	⑤導入施設運 営に係る光 熱動力費 (千円)	年効果額 (③' +④) * k -⑤ (千円)
		1.0			
合 計					

③' 農家での削減光熱動力費計

④既存共同施設
運営に係る光熱
動力費 (千円)

iii 諸資材費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業に係る削減諸資材費					②事業実施前 作付面積 (ha)	③農家での削 減諸資材費 ①*② (千円)	⑤導入施設運営に 係る諸資材費 (千円)
	(円/10a)	袋・箱代 (円/10a)	肥料費 (円/10a)	農薬費 (円/10a)	その他 (円/10a)			
合 計								

③' 農家での削減諸資材費計

④既存共同施設
運営に係る諸資
材費 (千円)

年効果額

(③' +④) * k -⑤
(千円)

iv 維持管理費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業に係る削減維持管理費				③導入施設の維持管理費			
	(千円)	維持修繕費 (千円)	施設保守経費 (千円)	その他 (千円)	(千円)	維持修繕費 (千円)	施設保守経費 (千円)	その他 (千円)
合 計								

②既存共同施設
の維持管理費
(千円)

年効果額
(①+②) *k-③
(千円)

v コスト節減額効果計

(単位：千円)

i 労働費節減効果	
ii 光熱動力費節減効果	
iii 諸資材費節減効果	
iv 維持管理節減効果	
計	

イ) 農業廃棄物の処理に係るコストの節減効果
(農業廃棄物処理施設の場合)

作 目	①事業実施前 の処理単価 (千円/ t)	②事業実施前 の輸送単価 (千円/ t)	③事業実施前 の処理量 (t)	④事業実施前 のコスト (①+②)*③ (千円)	⑤新施設運営 コスト (千円)	年効果額 ④' *k-⑤ (千円)
合 計						

④' 事業実施前のコスト計

ウ) 導入施設で供給される資材を利用することによる受益農業者のコスト節減効果
(用土等供給施設の場合)

作 目	購入用土等削減			自給用土等増加			⑦事業実施後 面積 (ha)	年効果額 ③'-⑥' (千円)
	①購入用土等 削減予定量 (袋/ha)	②購入用土等 単価 (円/袋)	③削減額 ①*②*⑦ (千円)	④自給用土等 増加予定量 (kg/ha)	⑤用土等購入 単価 (円/kg)	⑥増加額 ④*⑤*⑦ (千円)		
合 計								
			③' 削減額計				⑥' 増加額計	

(種子種苗生産関連施設の場合)

作 目	自家採種種子等削減			購入種子等増加			⑦事業実施後 面積 (ha)	年効果額 ③'-⑥' (千円)
	①は種量 (k g / h a)	②自家採種種子 等に係る単価 (円/k g)	③削減額 ①*②*⑦ (千円)	④は種量 (kg / h a)	⑤購入種子等 単価 (円/kg)	⑥増加額 ④*⑤*⑦ (千円)		
合 計								
			③' 削減額計				⑥' 増加額計	

エ) 導入機械・施設における作業以外の関連作業に係るコスト節減効果

作業名	
-----	--

(土地利用型作物（種子用を除く）に係る機械・施設の場合)

経営（作付） 規模階層	①事業実施前 各規模階層 の作業面積 計 (ha)	②規模階層別 平均作業コ スト (円/10a)	③事業実施前の 作業コスト計 ①*② (千円)	④作業委託 等予定面積 (ha)	⑤作業受託等 予定面積 (ha)	⑥事業実施後の各規 模階層の作業面積 計 ①-④+⑤ (ha)	⑦事業実施後の 作業コスト計 ②*⑥ (千円)	年効果額 ③' * k - ⑦' (千円)
○ h a 未満								
○ ~ ○ h a								
...								
○ h a 以上								
合計								
			③' 事業実施前の作業コスト計				⑦' 事業実施後の作業コスト計	

(土地利用型作物以外に係る機械・施設の場合)

経営(作付) 規模階層	①事業実施前 各規模階層 の作業面積 計(ha)	②規模階層別 平均作業コ スト (円/10a)	③事業実施前 の生産コスト計 ①*② (千円)	④事業実施後の 各規模階層 作業面積計 (ha)	⑤事業実施後 の生産コスト計 ④*② (千円)	年効果額 ③' * k - ⑤' (千円)
○ha未満						
○～○ha						
...						
○ha以上						
合計						

③' 事業実施前の作業コスト計

⑤' 事業実施後の作業コスト計

オ) 生産コスト節減効果合計

単位：千円

(ア) 施設等の導入により、地区における営農技術体系、経営規模等が変化することによる生産コスト節減効果	
(イ) 農業廃棄物の処理に係るコスト節減効果	
(ウ) 導入施設で供給される資材を利用することによるコスト節減効果	
(エ) 導入機械・施設における作業以外の関連作業に係るコスト節減効果	
計	

(イ) 品質向上効果

ア) 生産農産物の品質向上効果

作 目	①事業実施後 作付面積 (ha)	②計画単収 (kg. 本. 箱/10a) (いずれかに○)	③事業実施後 生産量 ①*② (kg. 本. 箱) (いずれかに○)	④事業実施前 平均販売単価 (円/kg. 本. 箱) (いずれかに○)	⑤事業実施後 販売予定単価 (円/kg. 本. 箱) (いずれかに○)	⑥販売単価 差額 ⑤-④ (円/kg. 本. 箱) (いずれかに○)	年効果額 ③*⑥ (千円)
合 計							

②の計画単収の具体的な
見込み方法

⑤の事業実施後の販売単価の
具体的な見込み方法

イ) 導入施設で供給される資材（種子・種苗）を利用することによる受益農業者の生産農産物の品質向上効果
 (対象：種子種苗生産関連施設の場合)

作 目	①品種転換時 作付面積 (h a)	②計画単収 (kg/10a)	③計画生産量 ①*② (kg)	④事業実施前 平均販売単価 (円/kg)	⑤事業実施後 販売予定単価 (円/kg)	⑥販売単価 差額 ⑤-④ (円/kg)	年効果額 ③×⑥ (千円)
合 計							

②の計画単収の具体的な 見込み方法	
----------------------	--

⑤の販売予定単価の具体的 見込み方法	
-----------------------	--

ウ) 処理加工施設及び地域食材供給施設による品質向上効果
 i 農作物を処理加工する場合

加工品名	作 目	①事業実施後 加工品販売量 (kg)	②事業実施後 加工品販売 予定単価 (円/kg)	③加工品販売 額 ①*② (千円)	④事業実施前 出荷量 (kg)	⑤事業実施前 平均販売単価 (円/kg)	⑥事業実施前 出荷販売額 ④*⑤ (千円)	年効果額 ③-⑥ (千円)
合 計								

※これにより算定した効果には生産力増加効果を含むので、ここで得られた生産力増加効果は次の（ウ）生産力増加効果では、算定しないものとする。
 ※加工品販売単価に含まれる光熱水道費、人件費、副原料及び包装費等は生産コスト節減効果のマイナス効果として計上する。

②の販売単価の具体的見込み方	
----------------	--

ii 事業実施前から処理加工していたものを、事業実施後処理加工量を増加する場合

加工品名	作 目	①事業実施後 加工品販売量 (kg)	②事業実施後 加工品販売 予定単価 (円/kg)	③加工品販売 額 ①*② (千円)	④事業実施前 加工品販売量 (kg)	⑤事業実施前 加工品販売 単価 (円/kg)	⑥事業実施前 加工品販売 額 ④*⑤ (千円)	年効果額 ③-⑥ (千円)
合 計								

※これにより算定した効果には生産力増加効果を含むので、ここで得られた生産力増加効果は次の（ウ）生産力増加効果では、算定しないものとする。
 ※加工品販売単価に含まれる光熱水道費、人件費、副原料及び包装費等は生産コスト節減効果のマイナス効果として計上する。

②の販売単価の具体的見込み方法	
-----------------	--

エ）導入施設を利用することによる受益農業者の生産農産物の販売増加効果（品質向上効果）
 （対象：直売施設）

作 目	出荷先等		①事業実施前 販売量	②事業実施前 販売単価	③事業実施前 販売額 ①*② (円)	④事業実施後 販売量	⑤事業実施後 販売単価	⑥事業実施後 販売額 ④*⑤ (円)
	実施前	実施後	(kg)	(円/kg)		(kg)	(円/kg)	
	市 場	→直売施設						
	直売施設	→直売施設						
	規格外・廃棄等	→直売施設						
	そ の 他 ()	→直売施設						
	そ の 他 ()	→直売施設						
	市 場	→直売施設						
	直売施設	→直売施設						
	規格外・廃棄等	→直売施設						
	そ の 他 ()	→直売施設						
	そ の 他 ()	→直売施設						
合 計								

※販売単価に含まれる光熱水道費や人件費等は生産コスト節減効果のマイナス効果として計上する。

年効果額
⑥－③ (千円)

④の販売量の具体的な見込み方法	
-----------------	--

⑤の販売単価の具体的な見込み方法	
------------------	--

オ) 品質向上効果合計 (単位：千円)	
(ア) 生産農産物の品質向上効果	
(イ) 導入施設から供給される資材を利用することによる効果	
(ウ) 処理加工施設による効果	
(エ) 直売施設による効果	
計	

(ウ)生産力増加効果

ア) 施設等の導入による生産力増加効果

作 目	作付面積 (ha)		単収 (kg/10a)		⑤事業実施前 生産量 ①*③ (kg)	⑥事業実施後の 生産量 ②*④ (kg)	⑦増加生産量 ⑥－⑤ (kg)	⑧事業実施前平均 販売単価 (円/kg)
	①現況	②計画	③現況	④計画 (見込)				
合 計								

⑨所得率	⑩生産コスト節減効果（労働費）との重複			年効果額 ⑦*⑧*⑨ －⑩ (千円)
	⑪重複労働 時間 (hr)	⑫労賃単価 (円/hr)	⑪*⑫ (千円)	

②の計画作付面積の具体的見込み方法	
-------------------	--

④の計画単収の具体的見込み方法	
-----------------	--

⑨の所得率算出の具体的な見込み方法	
-------------------	--

イ) 導入施設で供給される資材（種子・種苗）を利用することによる受益農業者の生産力増加効果
(種子種苗生産関連施設の場合)

作 目	①作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)			⑤増加生産量 ①*④ (kg)	⑥事業実施前 販売単価 (円/kg)	年効果額 ⑤*⑥ (千円)
		②現況	③計画(見込)	④増減 ③－②			
合 計							

③の計画単収の具体的見込み方	
----------------	--

ウ) 生産力増加効果合計

(単位：千円)

(ア) 導入施設対象作物及び他作物に係る生産力増加効果	
(イ) 導入施設により供給される資材を利用することによる生産力増加効果	
計	

(エ) 物流合理化効果

ア) 集出荷貯蔵施設（品質向上物流合理化施設及び穀類広域流通拠点施設を除く）に係る輸送費の増減

作 目	出荷先	①事業実施前 出荷量 (ケース・トレ) (いずれかに○) (単位あたり重量) (kg)	②事業実施前 輸送費 (円/ケース・トレ) (いずれかに○)	③事業実施後 出荷量 (ケース・トレ) (いずれかに○) (単位あたり重量) (kg)	④事業実施後 輸送費 (円/ケース・トレ) (いずれかに○)	年効果額 (①*②*k-③*④) (千円)
合 計						

イ) 乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、品質向上物流合理化施設、穀類広域流通拠点施設及び種子種苗生産関連施設に係る物流経費の増減

作 目	①事業実施後 処理量 (t)	②バラ出荷比 率 (%)	③バラ出荷量 ①×② (t)	④個袋入出庫 賃金単価 (円/ t)	⑤フレコン又 は純バラ入 出庫賃金単 価 (円/ t)	⑥賃金単価差額 ④－⑤ (円/ t)	⑦入出庫費 低減額 ③*⑥ (千円)	⑧事業実施後貯蔵量 (t)

⑨倉庫作業賃 金単価 (円/ t)	⑩倉庫作業経 費低減額 ⑧*⑨ (千円)	年効果額 ⑦＋⑩ (千円)

ウ) 物流合理化効果合計

(単位：千円)

(ア) 輸送費低減効果	
(イ) 乾燥調製施設等に係る物流経費低減効果	
合 計	

(オ) 副産物産出算出効果

副産物製品名	①事業実施前に同じ副産物を販売していた場合の収益(千円)	②販売予定数量 (t)	③販売予定単価 (千円/ t)	年効果額 ②*③－① (千円)
合 計				

(カ) 生産力維持効果

ア) 農業生産を維持する効果

作 目	作付面積(ha)				④事業実施前の単収 (kg/10a)	⑤減少生産量 ③*④ (kg)	⑥事業実施前 販売単価 (円/kg)
	①事業実施前	②機械・施設を導入しない場合の作付面積(見込)	②の把握方法及び作付減少の理由	③増減 ①－②			
合 計							

⑦所得率	⑧生産コスト節減効果(労働費)との重複			年効果額 (⑤*⑥*⑦－⑧) (千円)
	⑨重複労働時間 (hr)	⑩労賃単価 (円/hr)	⑨*⑩ (千円)	

⑦の所得率算出の具体的な
見込み方法

--

イ) 土壌生産力を維持する効果
(小規模土地基盤整備の場合)

作 目	①事業実施前 作付面積 h a	②事業実施前 単収 (kg/10a)	③事業を取り組 まない場合の 単収 (kg/10a)	④事業実施前 販売単価 (円/kg)	⑤事業を取り組 まない場合の 販売単価 (円/kg)	⑥事業実施前の 販売額 ①*②*④ (千円)	⑦事業を取り組 まない場合の販売 額①*③*⑤ (千円)	年効果額 ⑥-⑦ (千円)
合 計								

③の事業を取り組まない場合の単収 具体的な見込み方法	
-------------------------------	--

⑤の事業を取り組まない場合の販売 単価の具体的な見込み方法	
----------------------------------	--

ウ) 生産力維持効果計 (単位：千円)

(ア) 農業生産を維持する効果	
(イ) 土壌生産力を維持する効果	
計	

(キ) 被害防止生産安定効果

ア) 施設等の導入による気象災害等からの被害防止生産安定効果
(産地管理施設、農産物被害防止施設の場合)

作 目	事業実施前の被害の状況					
	①被害により 出荷出来な くなった量 (t)	②事業実施前 の平均販売 価格 (千円/t)	③被害により 品質低下し て出荷した量 (t /年)	④③の被害によ る平均販売単 価下落額 (千円/t)	⑤事業実施前 10年間に おける気象 災害の割合(%)	⑥事業実施前の 被害額 (①*②+③*④) *⑤ 千円
合 計						

事業実施後の被害の見込み			年効果額 ⑥-⑨ (千円)
⑦被害により 出荷できな くなる量 (t /年)	⑧被害により 品質低下し て出荷する量 (t /年)	⑨事業実施後 の被害額 (⑦*②+⑧*④) *⑤ 千円	

イ) 被害防止生産安定効果計

(ア) 施設等の導入による気象災害等からの被害防止生産安定効果	
計	

(ク) 農家雇用創出効果

施設名	農家雇用人員 (人)	①計画賃金 (千円/年)	②当該施設での 雇用により 失われる収入 (千円/年)	年効果額 (千円) ③=①-②
		計		

データ出典

(ケ) 農業関連施設料等収入効果

(対象：交流施設)

施設名	計 画			年効果額 (千円) ④= (①-②) × ③
	①総収入額 (千円/年)	②総支出額 (千円/年)	③按分率 (%)	
		計		

データ出典

(コ) その他の効果

当該効果の内容	当該効果が発生する理由及び他効果との重複が無いことの確認

その他の効果合計

(単位：千円)

効果名	
合 計	

年総効果額

(単位：千円)

1 直接効果	
ア 生産コスト節減効果	
イ 品質向上効果	
ウ 生産力増加効果	
エ 物流合理化効果	
オ 副産物産出効果	
カ 生産力維持効果	
キ 被害防止生産安定効果	
ク その他効果	
合 計	

(2) 総合耐用年数の算出

設 備 名	①耐用年数 (年)	②工事費 (千円)	③年工事費 ②/① (千円)	備考
整備事業小計Ⅰ				
推進事業に係る経費Ⅱ				
その他(設計書、工事雑費)Ⅲ				
合計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)				
		②' 工事費計	③' 年工事費計	
総合耐用年数=②' / ③' =		年		

(3) 廃用損失額

名 称	損失額(千円)
合 計	

(4) 投資効果の総括

区 分	
①総事業費	千円
うち整備事業に係るもの	千円
うち推進事業に係るもの	千円
②年総効果額	千円／年
(増設の場合又は同時に他事業等（自力施行含む。）と一体的に施行する場合の補正)	千円／年(本事業の総事業費) 本事業の総事業費/(本事業の総事業費 +既存施設の残存価格)
③総合耐用年数	年
④還元率	
⑤妥当投資額	
②／④	千円
⑥廃用損失額	千円
⑦投資効率 (⑤-⑥)/①	

割引率	0.04
-----	------

II 畜産分野

1 の（2）のイの（イ）の a の各事業について、効果と費用の比較を次の表に準拠して算出するものとする。

（1）事業効果総括表及び効果額の集計表（共通）

ア 【事業効果総括表】

区 分	算 式	数 値		備 考
総事業費	①		千円	事業計画資料より
うち				
整備事業に係るもの	②		千円	事業計画資料より
推進事業に係るもの	③		千円	事業計画資料より
年総効果額	④		千円／年	年総効果額算出表より
うち内部経済効果	⑤		千円／年	
廃用損失額	⑥		千円	廃用損失額算出表より
総合耐用年数	⑦		年	総合耐用年数算出表より
還元率	⑧			利子率は 4 . 0 %
妥当投資額	⑨ = ④ / ⑧ - ⑥		千円	
うち内部経済効果	⑩ = ⑤ / ⑧ - ⑥		千円	
投資効率	⑪ = ⑨ / ①			
うち内部経済効果	⑫ = ⑩ / ①			

イ 【年総効果額集計表】

効 果 種 別		効 果 額	
内部 効果	1 畜産経営体所得向上効果		千円／年
	1.1 生産増加効果		千円／年
	1.2 品質向上効果		千円／年
	1.3 生産費節減効果		千円／年
	2 畜産関連経営体所得向上効果		千円／年
	2.1 生産増加効果		千円／年
	2.2 品質向上効果		千円／年
	2.3 生産費節減効果		千円／年
	3 堆きゅう肥生産量増加効果		千円／年
	4 労働時間削減効果		千円／年
	4.1 畜産経営労働時間削減効果		千円／年
	4.2 畜産関連経営労働時間削減効果		千円／年
	5 農家雇用創出効果		千円／年
外部 効果	6 農業関連施設料等収入効果		千円／年
	7 その他の効果		千円／年
	《内部経済効果 小計》		千円／年
	8 地域生活環境改善効果		千円／年
	8.1 衛生水準向上効果		千円／年
	8.2 水質保全効果		千円／年
	9 生産環境改善効果		千円／年
	10 交流体験効果		千円／年
	11 地域雇用創出効果		千円／年
	12 その他の効果		千円／年
	《外部経済効果 小計》		千円／年
	年 総 効 果 額		千円／年

(2) 年総効果額算出基礎表（共通）

ア 年総効果額のうち畜産経営体所得向上効果を算出する場合の畜産経営体の事業収支に関するデータは、下表の（ア）経営収支計画及び（イ）経営収支計画の積算基礎に基づくものであること。

なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

（ア）【経営収支計画】

区 分		○ 年	○ 年	○ 年	○ 年	○ 年	○ 年
飼養頭数	〇〇〇(常時)頭(羽)数						
	〇〇〇(常時)頭(羽)数						
	〇〇〇(常時)頭(羽)数						
出荷量	〇〇〇出荷頭(羽)数						
	〇〇〇出荷頭(羽)数						
	〇〇〇出荷頭(羽)数						
収入	主収入	〇〇販売額					
		××販売額					
		△△販売額					
		小 計					
	その他収入	内臓・原皮販売					
		基金補填額					
		その他					
		小 計					
	収 入 合 計						
支出	家 畜 購 入 費						
	購入飼料費	濃厚飼料費					
		粗飼料費					
		小計					
	自給飼料費	肥料費					
		農薬・種子					
		小 計					
	敷料費						
	衛生費						
	資材費						
	水道光熱費						
	燃料費						
	出荷販売経費						
	雇用労賃						
	基金掛金						
	共済掛金						
	減価償却費	建物・施設					
		機械・器具					
		家畜					
		小 計					
	修繕費						
	地代						
	借入金利子						
	租税公課						
	支 出 合 計						
所 得							

(イ)【経営収支計画の積算基礎】

(平成〇〇年)

区 分		金 額	積 算 基 礎
収 入	主 収 入	〇〇販売額	
		××販売額	
		△△販売額	
		小 計	
	そ の 他 収 入	内臓・原皮販売	
		基金補填額	
		その他	
		小 計	
	収 入 合 計		
支 出	家 畜 購 入 費		
	購入飼料費	濃厚飼料費	
		粗飼料費	
		小計	
	自給飼料費	肥料費	
		農薬・種子	
		小 計	
	敷料費		
	衛生費		
	資材費		
	水道光熱費		
	燃料費		
	出荷販売経費		
	雇用労賃		
	基金掛金		
	共済掛金		
	減価償却費	建物・施設	
		機械・器具	
		家畜	
		小 計	
	修繕費		
	地代		
	借入金利子		
	租税公課		
	支 出 合 計		
所 得			

イ 畜産関連経営体所得向上効果額の算出は、下表に基づくものであること。

なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考 (算出根拠)
売上高	①		円	事業計画資料より
売上原価	②		円	事業計画資料より
一般管理費	③		円	事業計画資料より
営業外収益	④		円	事業計画資料より
営業外費用	⑤		円	事業計画資料より
畜産関連経営体所得向上効果額	⑥ = ① - ② - ③ + ④ - ⑤		千円	

ウ 堆きゅう肥生産量増加効果額の算出は、下表に基づくものであること。

なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【堆きゅう肥生産量増加効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
事業実施後堆きゅう肥製造量	①		t	事業計画資料より
事業実施前堆きゅう肥製造量	②		t	事業計画資料より
堆肥製造増加量	③=①-②		t	
地域内販売単価	④		円/t	事業計画資料より
維持管理費	⑤		円	事業計画資料より
堆きゅう肥生産量増加効果額	⑥=③×④-⑤		千円	

エ 労働時間削減効果額の算出は、下表に基づくものであること。

なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【労働時間削減効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
削減される家族労働時間	①		時間	事業計画資料より
家族労費評価額	②		円/時間	事業計画資料より
労働時間削減効果額	③=①×②		千円	

注1： 地域で適当な労賃単価がない場合は、1,648円/時間を使用。

注2： 家族労働時間が削減される場合算出し、(a)の効果額において家族労働時間の削減による効果を含む場合は算出しないこと。

オ 地域生活環境改善効果額のうち衛生水準向上効果額の算出は、下表に基づくものであること。

なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

【衛生水準向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	9 1 8	円/t	定数
家畜排せつ物（廃棄物）量	②		t	事業計画資料より
衛生水準向上効果額	③=①×②		千円	

注： 民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

カ 生産環境改善効果額の算出は、下表（ア）又は（イ）に基づくものであること。

なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。

（ア）【生産環境改善効果額算出表(家畜を飼養する事業を行う事業主体)】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
労働環境改善相当額	①	6 3 . 2	円/時間	定数
1頭当たり労働時間	②		時間	畜産物生産費調査の規模別労働時間における相当規模の労働時間
家畜飼養頭数	③		頭	事業計画資料より
年間総労働時間	④=②×③		時間	
生産環境改善効果額	⑤=①×④		千円	

（イ）【生産環境改善効果額算出表(家畜を飼養しない事業を行う事業主体)】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
労働環境改善相当額	①	6 3 . 2	円/時間	定数
年間総労働時間	②		時間	事業計画資料より
生産環境改善効果額	③=①×②		千円	

キ 廃棄物処理費節減効果額の算出は、下表に基づくものであること。

【廃棄物処理費節減効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単位	備 考（算出根拠）
廃棄物処理費	①		t	事業計画資料より
処理単価	②		円/t	事業計画資料より
廃棄物処理費節減効果額	③=①×②		千円	

注1： 生ゴミ、食品残さを一体的に処理する場合に算出すること。

注2： 処理単価は、実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

ク 農家雇用創出効果

施設名	雇用人員 (人)	計画賃金 (千円/年) ①	当該施設での雇用により 失われる収入 (千円/年) ②	年 効 果 額 (千円/年) ③=①-②
計				

データ出典

ケ 農業関連施設料等収入効果

施設名	計 画			年効果額(千円) ④=(①-②)×③
	総収入額 (千円/年) ①	総支出額 (千円/年) ②	按分率(%) ③	
計				

データ出典

コ 交流体験効果

移動元 エリア区分 例	移動方法	移動人数 (人) ①	1人当たり 交通費(千円) ②	訪問率 (%) ③	他の訪問地	年効果額
〇〇県から					〇〇公園など	
〇〇町から						
〇〇村から						
計						

注：訪問率とは、利用者が交流目的で利用する施設数に対する当該施設の割合とする。
利用者が利用する施設がその施設のみの際は100%となる。
他の施設等と併せて訪問する時、訪問率は50%、当該施設以外に3つ以上の施設等を訪問する時は、33%となる。

データ出典

サ 地域雇用創出効果額の算出は、下表に基づくものであること。
なお、事業により下表によりがたい場合は、当該事業の様式による。
【地域雇用創出効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
畜産関連経営体所得向上効果における 生産増加効果額	①		円	事業計画資料より
波及倍率	②			定数
雇用者所得率	③			定数
地域雇用創出効果額	④=①×②×③		千円	

シ その他の効果

当該効果の内容	当該効果が発生する理由及び他効果との重複がないことの確認

その他の効果合計

(単位：千円)

効 果 名	
合 計	

(3) 事業効果総括表算出基礎表（共通）

ア 廃用損失額（既存施設残存価値）は、本事業の実施により、耐用年数に達していない既存の施設を廃棄又は転用する場合はマイナスの効果として計上する。
なお、耐用年数に達していない既存の施設を本事業で整備する施設と一体的に使用する場合、本事業で整備する施設のみにより効果を算出できない時は、既存の施設の調達費用に当たる残存価値を費用として計上するものとする。

【廃用損失額（既存施設残存価値）算出表】

施設名	取得価格(千円) ①	耐用年数 ②	取得年 (西暦)	使用年数 ③	使用可能年数 ④=②-③	残存率 ⑤=④/②	残存価値(千円) ⑥=①×⑤	耐用年数の根拠*
合 計							各⑥欄の合計	

イ 総合耐用年数は、本事業で整備する施設、機械について、下表により算出するものとする。

【総合耐用年数算出表（事業対象工種別事業費・耐用年数表）】

工種別(施設名)	事業費 ①	耐用年数 ③	単年度事業費(減価額) ②=①/③	耐用年数の根拠*
合 計	④=①の合計	⑥総合耐用年数 (④/⑤)	⑤=②の合計	

参考 【(1) のイの表において記載する各事業の評価対象項目】

区 分	事 業 区 分		畜産生産基 盤育成強化	飼料増産	食品残さ 飼料化	家畜改良 増殖	食肉等流通体制整 備・流通合理化				草地環境 基盤整備	乳業再編 等整備	備考
	事 業 細 分						産地 食肉 セン ター	家 畜 市 場	鶏 卵 処 理 施 設	食 鳥 処 理 施 設			
内部 経済 効果	畜産経営体所得向上効果		●	●	●	●					●		
	生産増加効果	生産増加効果											
		品質向上効果											
		生産費節減効果											
	畜産関連経営体所得向上効果			●	●			●			●	●	
	生産増加効果	生産増加効果					●	●		●			
		品質向上効果					●			●			
		生産費節減効果					●	●		●			
	堆きゅう肥生産量増加効果		●	●		●					●		
	労働時間 削減効果	畜産経営労働 時間削減効果	●	●		●					●		
		畜産関連経営労働 時間削減効果						●					
	農家雇用創出効果										●		
	農業関連施設使用料等収入効果										●		
外部 経済 効果	その他の効果		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	地域生活環境改 善効果	衛生水準向上効果	●	●		●	●	●		●	●	●	
		水質保全効果					●	●	●	●		●	
	生産環境改善効果		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	廃棄物処理費節減効果				●								
	交流体験効果										●		
	施設雇用創出効果						●	●	●	●			
	その他の効果		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
費用	廃用損失額（▲）		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

注1：各事業によって、●の記載されている効果のうち、効果の発生するものを計上。
注2：飼料増産及び食品残さ飼料化は、事業実施主体の性格によって、畜産経営体所得向上効果か畜産関連経営体所得向上効果のどちらかを選択。

(4) 各取組別添付表

1の(2)のイの(イ)のaの効果と費用の比較を評価の方法欄に規定する事項は、以下の表に準拠して算出するものとする。

ア 畜産生産基盤育成強化(1の(2)のイの(イ)のaの(d)関係)

(ア) 事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表

2のⅡの(1)から(3)に同じ。

イ 飼料増産、食品残さ飼料化及び草地環境基盤整備(1の(2)のイの(イ)のaの(b)関係)

(ア) 事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表

2のⅡの(1)から(3)に同じ。

(イ) 事業効果集計表のうち畜産経営体所得向上効果額算出は下表による。

【飼料増産、食品残さ飼料化及び草地環境基盤整備に係る畜産経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考 (算出根拠)
事業実施後飼養頭数	①		頭	事業計画資料より
事業実施前飼養頭数	②		頭	事業計画資料より
1頭当たり年間所得額	③		円	事業計画資料より
畜産物生産量増加効果額	④=(①-②) ×③		千円	
販売粗飼料売上高	⑤		円	事業計画資料より
販売粗飼料売上原価	⑥		円	事業計画資料より
販売粗飼料量増加効果額	⑦=⑤-⑥		千円	
畜産物販売単価	⑧		円/頭	事業計画資料より
地域の平均的畜産物販売単価	⑨		円/頭	事業計画資料より
事業対象頭数	⑩		頭	事業計画資料より
畜産物品質向上効果額	⑪=(⑧-⑨) ×⑩		千円	
事業実施前自給飼料生産費	⑫		円/TDNkg	事業計画資料より※
事業実施後自給飼料生産費	⑬		円/TDNkg	事業計画資料より※
事業受益面積	⑭		ha	事業計画資料より
目標単収	⑮		kg/ha	事業計画資料より
TDN	⑯		%	事業計画資料より
自給飼料生産費節減効果額	⑰=(⑫-⑬)× ⑭×⑮×⑯		千円	
事業実施前畜産物生産費	⑱		円/頭	
事業実施後畜産物生産費	⑲		円/頭	
事業対象頭数	⑳		頭	
畜産物生産費節減効果額 ○	21=(⑱-⑲) ×㉔		千円	
畜産経営体所得向上効果額 ○	22=④+⑦+⑪ +⑰又は㉔		千円	

注：畜産経営体所得向上効果額の畜産物生産費節減効果額は、事業実施主体が畜産関連経営体の場合のみ算出する。

【飼料増産、食品残さ飼料化及び草地環境基盤整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考 (算出根拠)
販売粗飼料売上高	①		頭	事業計画資料より
販売粗飼料売上原価	②		頭	事業計画資料より
粗飼料販売外収益	③		円	事業計画資料より
販売粗飼料量増加効果	④=①-②+③		千円	
畜産関連経営体所得向上効果額	④		千円	

注1：備考欄※で単位の欄の円/TDNkgは、円/10aベースに置き換えることができる。

ただし、その場合には、目標単収kg/ha×TDN%は計算しないこと。

注2：生産費には家族労働費を含まず算出すること。含めた場合は、労働時間削減効果額を算出しないこと。

- ウ 家畜改良増殖（１の（２）のイの（イ）の a の（d）関係）
 （ア）事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表
 ２のⅡの（１）から（３）に同じとし、a から c の畜種ごとに算出。
 （イ）事業効果集計表のうち畜産経営体所得向上効果額算出は下表による。

【家畜改良増殖に係る畜産経営体所得向上効果額算出表】

a 肉用牛

（a）肉用牛検定施設及び肉用牛改良増殖推進

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考
肉用雄牛後代検定頭数	①		頭	事業計画資料より
肉用雌牛整備頭数	②		頭	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	③＝①×8,547千円＋②×6,809円		千円	

（b）和牛受精卵供給施設

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考
事業実施後年間経常所得額	①		円	事業計画資料より
事業実施前年間経常所得額	②		円	事業計画資料より
受精卵供給個数	③		個	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	④＝①－②＋③×51,901円		千円	

b 豚

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考
事業関係肉豚頭数	①		頭	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	②＝①×174円		千円	

c 鶏

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考
事業対象鶏卵出荷量	①		kg	事業計画資料より
事業対象採卵鶏飼養羽数	②		羽	事業計画資料より
事業対象鶏肉出荷増加量	③		kg	事業計画資料より
事業対象鶏肉出荷量	④		kg	事業計画資料より
事業対象肉用鶏出荷羽数	⑤		羽	事業計画資料より
畜産経営体所得向上効果額	⑥＝①×3.4円＋②×2.4円＋③×209円＋④×3.5円＋⑤×0.7円		千円	

エ 食肉等流通体制整備・流通合理化（１の（２）のイの（イ）の a の（e）関係）

（ア）事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表

２のⅡの（１）から（３）に同じ。

（イ）事業効果集計表のうち畜産関連経営体所得向上効果額算出は下表による。

a 【産地食肉センター及び食鳥処理施設整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
事業実施後部分肉加工数量	ア		kg	事業計画資料より
事業実施前部分肉加工数量	イ		kg	事業計画資料より
加工単価	ウ		円/kg	事業計画資料より
部分肉加工数量増加効果	① = (ア-イ) × ウ		千円	
事業実施後内臓加工数量	エ		kg	事業計画資料より
事業実施前内臓加工数量	オ		kg	事業計画資料より
加工単価	カ		円/kg	事業計画資料より
内臓加工数量増加効果額	② = (エ-オ) × カ		千円	
事業実施後のと畜頭(羽)数	キ		頭、羽	事業計画資料より
事業実施前のと畜頭(羽)数	ク		頭、羽	事業計画資料より
と畜解体手数料	ケ		円/頭	事業計画資料より
と畜解体手数料増加効果額	③ = (キ-ク) × ケ		千円	
事業実施後副生物等販売額	コ		円	事業計画資料より
事業実施前副生物等販売額	サ		円	事業計画資料より
副生物等販売増加効果額	④ = コ-サ		円	
事業実施後施設使用料	シ		円	事業計画資料より
事業実施前施設使用料	ス		円	事業計画資料より
施設使用料増加効果額	⑤ = シ-ス		円	
生産増加効果額	⑥ = ① + ② + ③ + ④ + ⑤		千円	
事業実施後平均取引価格	セ		円/頭、羽	事業計画資料より
事業実施前平均取引価格	ソ		円/頭、羽	事業計画資料より
事業実施後処理頭(羽)数	タ		頭、羽	事業計画資料より
品質向上効果額	⑦ = (セ-ソ) × タ		千円	
事業実施前廃棄物処理経費	チ		円	事業計画資料より
年間処理廃棄物量	ツ		円/t	事業計画資料より
処理単価	テ		円/t	事業計画資料より
生産費節減効果額	⑧ = チ-ツ×テ		千円	
畜産関連経営体所得向上効果額	⑨ = ⑥ + ⑦ + ⑧		千円	

注： 生産費節減効果額は、廃棄物処理関連施設を整備する場合にのみ算出すること。

b 【家畜市場整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
事業実施後年間市場取引頭数	ア		頭	事業計画資料より
事業実施前年間市場取引頭数	イ		頭	事業計画資料より
1頭当たり手数料	ウ		円/頭	事業計画資料より
生産増加効果額	① = (ア-イ) × ウ		千円	
事業実施前廃棄物処理経費	エ		円	事業計画資料より
年間処理廃棄物量	オ		円/t	事業計画資料より
処理単価	カ		円/t	事業計画資料より
生産費節減効果額	② = (エ-オ) × カ		千円	
畜産関連経営体所得向上効果額	③ = ① + ②		千円	

注： 生産費節減効果額は、廃棄物処理関連施設を整備する場合にのみ算出すること。

(ウ) 地域生活環境改善効果額の算出は、産地食肉センター、食鳥処理施設及び家畜市場の施設の整備を実施する事業にあってはa及びb、鶏卵処理施設の整備を実施する事業にあってはbに基づくものであること。

a 【衛生水準向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
家畜排せつ物（廃棄物）当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	9 1 8	円/t	定数
家畜排せつ物（廃棄物）量	②		t	事業計画資料より
衛生水準向上効果額	③=①×②		千円	

注： 民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

b 【水質保全効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
年間排水量	①		m ³	事業計画資料より
浄化处理単価	②		円/m ³	事業計画資料より
水質保全効果額	③=①×②		千円	

注： 浄化处理単価は、事業実施地域の市町村の下水道処理単価を使用。

オ 乳業再編等整備（1の（2）のイの（イ）のaの（g）関係）

（ア）事業効果総括表、効果額の集計表及び事業効果算出基礎表

2のⅡの（1）から（3）に同じ。

（イ）事業効果集計表のうち畜産関連経営体所得向上効果額算出は下表による。

【乳業工場整備に係る畜産関連経営体所得向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
事業実施後平均牛乳小売価格	①		円/kg	事業計画資料より
事業を実施しなかった場合の平均牛乳小売価格	②		円/kg	事業計画資料より
事業実施後牛乳販売量	③		kg	事業計画資料より
品質向上効果額	④=(①-②)×③		円	
事業実施後乳製品生産量	⑤		t	事業計画資料より
事業実施前乳製品生産量	⑥		t	事業計画資料より
事業実施後乳製品販売(卸売)価格	⑦		円/t	事業計画資料より
生産増加効果額	⑧=(⑤-⑥)×⑦		円	
事業を実施しなかった場合の生乳処理量当たり生産費	⑨		円/t	事業計画資料より
事業実施後生乳処理量当たり生産費	⑩		円/t	事業計画資料より
事業実施後生乳処理量	⑪		t	事業計画資料より
生産費節減効果額(生乳)	⑫=(⑨-⑩)×⑪		円	
事業を実施しなかった場合の乳製品生産量当たり平均生産費	⑬		円/t	事業計画資料より
事業実施後乳製品生産量当たり平均生産費	⑭		円/t	事業計画資料より
事業実施後乳製品生産量	⑮		t	事業計画資料より
生産費節減効果額(乳製品)	⑯=(⑬-⑭)×⑮		円	事業計画資料より
畜産関連経営体所得向上効果額	⑰=④+⑧+⑫+⑯		円	

(ウ) 地域生活環境改善効果額の算出は下表による。

a 【衛生水準向上効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考 (算出根拠)
家畜排せつ物 (廃棄物) 当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	9 1 8	円 / t	定数
家畜排せつ物 (廃棄物) 量	②		t	事業計画資料より
衛生水準向上効果額	③=①×②		千円	

注： 民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

b 【水質保全効果額算出表】

項 目	算 式	数 値	単 位	備 考 (算出根拠)
年間排水量	①		m ³	事業計画資料より
浄化处理単価	②		円 / m ³	事業計画資料より
水質保全効果額	③=①×②		千円	

注： 浄化处理単価は、事業実施地域の市町村の下水道処理単価を使用。

Ⅲ 環境保全分野

1の(2)のイの(ウ)のaの各施設等について、効果と費用の比較を次の表に準拠して算出するものとする。

なお、有機物処理・利用施設、小規模土地基盤整備、バイオディーゼル燃料製造供給施設以外の施設等については、必要に応じて2のⅠの農業分野及びⅡの畜産分野の様式を適宜使用し、算出するものとする。

(1) 事業効果総括表及び効果額の集計表

ア 事業効果総括表(共通)

区 分	算 式	数 値	備考
総事業費	①	千円	事業実施計画資料より
└─ うち整備事業に係るもの	②	千円	事業実施計画資料より
└─ うち推進事業に係るもの	③	千円	事業実施計画資料より
年総効果額	④	千円／年	年総効果額算出表より
廃用損失額	⑤	千円	廃用損失額算出表より
総合耐用年数	⑥	年	総合耐用年数算出表
還元率	⑦		利率率は4.0%
妥当投資額	⑧=④/⑦-⑤	千円	
投資効率	⑩=⑧/①		

イ 年総効果集計表(共通)

効 果 種 別	効 果 額
1 有機物生産量増加効果	千円／年
2 生産コスト節減効果	千円／年
3 品質向上効果	千円／年
4 生産力増加効果	千円／年
5 副産物算出効果	千円／年
6 生産力維持効果	千円／年
└─ 6.1農業生産維持効果	千円／年
└─ 6.2土壌生産力維持効果	千円／年
7 被害防止生産安定効果	千円／年
8 地域生活環境改善効果	千円／年
└─ 8.1衛生水準向上効果	千円／年
└─ 8.2水質保全効果	千円／年
9 廃棄物処理費節減効果	千円／年
10 温室効果ガス削減効果	千円／年
11 長期研修コスト削減効果	千円／年
12 短期研修コスト削減効果	千円／年
13 施設活用効果	千円／年
14 有機農業参入・転換効果	千円／年
15 その他の効果	千円／年
年 総 効 果 額	千円／年

ウ 年総効果額算出基礎表
(ア) 有機物生産量増加効果額算出表（有機物処理・利用施設）

項 目	計 算 式	数 値	単 位	備 考（算出根拠）
事業実施後有機物製造量	①		t	事業計画資料より
事業実施有機物製造量	②		t	事業計画資料より
有機物製造増加量	③＝①－②		t	
地域内販売単価	④		円／t	事業計画資料より
維持管理費	⑤		円	事業計画資料より
有機物生産量増加効果額	⑥＝③×④－⑤		千円	

注：有機物とは、堆きゅう肥、生ゴミ、作物残さ等を含み、事業内容に応じて有機物の種類を記入する。

(イ) 生産コスト削減効果（有機物処理・利用施設、バイオディーゼル燃料製造供給施設、耕種作物小規模土地基盤整備、浄化処理施設、脱臭施設）

事業対象作目	①事業実施前の作付面積 (ha)	②事業実施後の作付面積 (ha)	③生産規模拡大率 ②／① k＝
平均			

a 施設等の導入によるコスト削減効果
i 労働費

作目又は作業種類・規模階層	①農家での作業に係る削減労働時間 (hr／10a)	②事業前作付面積 (ha)	③農家での削減労働時間 ①*② (hr)	④労賃単価 (円／hr)	⑤農家での労働費の増減額 ③*④ (千円)	⑦導入施設運営に係る人件費 (千円)	年効果額 (⑤+⑥) * k－⑦ (千円)
合計							

③' 農家での削減労働時間計

⑥既存共同施設運営に係る人件費（千円）

ii 光熱動力費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業 に係る削除光 熱力費 (円/10a)	②事業前作付 面積 (ha)	③農家での削 減光熱動力費 ①*② (千円)	⑤導入施設運 営に係る光 熱動力費 (千円)	年効果額 (③' +④) * k -⑤ (千円)
合 計					

③' 農家での削減光熱動力費計

④既存共同施設 運営に係る光熱 動力費 (千円)

iii 諸資材費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業に係る削減諸資材費					②事業実施前 作付面積 (ha)	③農家での削 減諸資材費 ①*② (千円)	⑤導入施設運営に 係る諸資材費 (千円)
	袋・箱代 (円/10a)	肥料費 (円/10a)	農薬費 (円/10a)	その他 (円/10a)				
合 計								

③' 農家での削減諸資材費計

④既存共同施設 運営に係る諸資 材費 (千円)

年効果額 (③' +④) * k -⑤ (千円)

iv 維持管理費

作目又は 作業種類・ 規模階層	①農家での作業に係る削減維持管理費				③導入施設の維持管理費			
	(千円)	維持修繕費 (千円)	施設保守経費 (千円)	その他 (千円)	(千円)	維持修繕費 (千円)	施設保守経費 (千円)	その他 (千円)
合 計								

②既存共同施設
の維持管理費
(千円)

年効果額
(①+②)*k-③
(千円)

(単位：千円)

i 労働費削減効果	0
ii 光熱動力費削減効果	0
iii 諸資材費削減効果	0
iv 維持管理削減効果	0
計	0

b 有機物処理・利用施設、用土等供給施設で供給される資材を利用することによる受益農業者のコスト削減効果

作 目	肥料削減			土壌改良資材削減			有機物投入増加	
	①化学肥料削減 予定量 (袋/ha)	②化学肥料単 価 (円/袋)	③削減額 ①*②*⑩ (千円)	④土壌改良資 材削減予定量 (袋/ha)	⑤土壌改良資 材単価 (円/袋)	⑥削減額 ④*⑤*⑩ (千円)	⑦有機物増加 予定量 (t/ha)	⑧有機物購入 単価 (円/ t)
合 計								

③' 削減額計

⑥' 削減額計

注：有機物とは、堆きゅう肥、生ゴミ、作物残さ等を含むものとする。
肥料削減、土壌改良資材削減の欄に該当しない場合にも、有機物投入増加の欄には記入する。

⑨増加額	⑩事業実施後 面積	年効果額
⑦*⑧*⑩ (千円)	(ha)	③'+⑥'-⑨' (千円)

⑨' 増加額計

c 導入機械・施設における作業以外の関連作業に係るコスト節減効果

経営（作付） 規模階層	①事業実施前 各規模階層 の作業面積 計（ha）	②規模階層別 平均作業コ スト （円/10a）	③事業実施前 の生産コスト計 ①*② （千円/ha）	④事業実施後の 各規模階層 作業面積計 （ha）	⑤事業実施後の 生産コスト計 ④*② （千円/ha）	年効果額 ③' * k - ⑤' （千円）
○ha未満						
○～○ha						
...						
○ha以上						
合計						

③' 事業実施前の作業コスト合計 ⑤' 事業実施後の作業コスト合計

d 生産コスト節減効果合計

単位：千円

a 施設等の導入によるコスト節減効果	
b 有機物処理・利用施設、用土等供給施設により供給される資材を利用することによるコスト節減効果	
c 導入機械・施設における作業以外の関連作業に係るコスト節減効果	
計	

(ウ) 品質向上効果

a 生産農産物の品質向上効果（有機物処理・利用施設、耕種作物小規模土地基盤整備）

作 目	①事業実施後 作付面積 （ha）	②計画単収 （kg. 本. 箱/10a）	③事業実施後 生産量 ①*② （kg. 本. 箱）	④事業実施前 平均販売単価 （円/kg. 本. 箱）	⑤事業実施後 販売予定単価 （円/kg. 本. 箱）	⑥販売単価 差額 ⑤-④ （円/kg. 本. 箱）	年効果額 ③*⑥ （千円）
合 計							

注：有機物処理・利用施設のうち、地域資源肥料化処理施設を整備する場合にあつては、作目名は「地域資源由来肥料」とし、①及び②の記載は不要とする。③は式に係わらず地域資源由来肥料の計画生産量を記載する。

②の計画単収の具体的な 見込み方法	
----------------------	--

⑤の事業実施後の販売単価の 具体的な見込み方法	
----------------------------	--

(エ) 生産力増加効果

a 施設等の導入による生産力増加効果（有機物処理・利用施設、耕種作物小規模土地基盤整備）

作 目	作付面積 (ha)		単収 (kg/10a)		⑤事業実施前 生産量 ①*③ (kg)	⑥事業実施後の 生産量 ②*④ (kg)	⑦増加生産量 ⑥－⑤ (kg)	⑧事業実施前平均 販売単価 (円/kg)
	①現況	②計画	③現況	④計画 (見込)				
合 計								

⑨所得率	⑩生産コスト節減効果（労働費）との重複			年効果額 ⑦*⑧*⑨ －⑩ (千円)
	⑪重複労働 時間 (hr)	⑫労賃単価 (円/hr)	⑪*⑫ (千円)	

②の計画作付面積の具体的見込み方法	
-------------------	--

④の計画単収の具体的見込み方法	
-----------------	--

⑨の所得率算出の具体的な見込み方法	
-------------------	--

(オ) 副産物産出効果（バイオディーゼル燃料製造供給施設）

項 目	計算式	数値	単位	備考（算出根拠）
事業実施前に同じ副産物を販売していた場合の売上高	①		千円	
販売予定数量	②		t	
販売予定単価	③		千円/t	
副産物産出効果額	④＝②×③－①		千円/年	

(カ) 生産力維持効果

a 農業生産を維持する効果（有機物処理・利用施設、耕種作物小規模土地基盤整備、バイオディーゼル燃料製造供給施設、浄化処理施設、脱臭施設）

作 目	作付面積 (ha)			④事業実施前 の単収 (kg/10a)	⑤減少生産量 ③*④ (kg)	⑥事業実施前 販売単価 (円/kg)
	①事業実施前	②機械施設を導入しない場合の作付面積(見込)	②の把握方法及び作付減少の理由			
合 計						

⑦所得率	⑧生産コスト節減効果（労働費）との重複			年効果額 (⑤*⑥*⑦－⑧) (千円)
	⑨重複労働 時間 (hr)	⑩労賃単価 (円/hr)	⑨*⑩ (円)	

⑦の所得率算出の具体的な見込み方法	
-------------------	--

b 土壌生産力を維持する効果
(耕種作物小規模土地基盤整備)

作 目	①事業実施前 作付面積 h a	②事業実施前 単収 (kg/10a)	③事業を取り組 まない場合の 単収 (kg/10a)	④事業実施前 販売単価 (円/kg)	⑤事業を取り組 まない場合の 販売単価 (円/kg)	⑥事業実施前の 販売額 ①*②*④ (千円)	⑦事業を取り組 まない場合の販 売額①*③*⑤ (千円)	年効果額 ⑥－⑦ (千円)
合 計								

③の事業を取り組まない場合の単収 具体的な見込み方	
------------------------------	--

⑤の事業を取り組まない場合の販売 単価の具体的な見込み方	
---------------------------------	--

c 生産力維持効果計 (単位：千円)

a 農業生産を維持する効果	
b 土壌生産力を維持する効果	
計	

(キ) 地域生活環境改善効果

i 衛生水準向上効果額算出表 (有機物処理・利用施設、脱臭施設)

項目	算式	数値	単位	備考 (算出根拠)
家畜排せつ物 (廃棄物) 当たり防臭剤 等の薬剤散布単価	①	918	円	定数
家畜排せつ物 (廃棄物) 量	②		t	事業計画書資料より
衛生水準向上効果額	③=①×②		千円	

注：民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

ii 水質保全効果額 (有機物処理・利用施設、浄化処理施設)

項 目	計算式	数値	単位	備考 (算出根拠)
経算牛	①		頭	事業計画資料による
ふん尿量	②		kg/頭/年	ふん、尿に含まれるNの総量
育成牛	③		頭	事業計画資料による
ふん尿量	④		kg/頭/年	ふん、尿に含まれるNの総量
〇〇〇	⑤		頭	事業計画資料による
ふん尿量	⑥		kg/頭/年	ふん、尿に含まれるNの総量
年間窒素発生量	⑦=①×②+③ ×④+⑤×⑥		kg/年	
流失比率	⑧	50	%	定数
処理必要N量	⑨=⑦×⑧		kg/年	
窒素浄化単価	⑩	4,700	円/kg	定数
水質保全効果額	⑪=⑨×⑩		千円/年	

(ク) 廃棄物処理費節減効果額算出表 (有機物処理・利用施設、バイオディーゼル燃料製造供給施設)

項 目	計算式	数値	単位	備考 (算出根拠)
廃棄物処理費	①		t	事業計画資料より
処理単価	②		円/t	事業計画資料より
廃棄物処理節減効果額	③=①×②		千円/年	

注1: 生ゴミ、食品残さを一体的に処理する場合に算出すること。

注2: 処理単価は、実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

(ケ) 温室効果ガス削減効果額算出表 (バイオディーゼル燃料製造供給施設)

項 目	計算式	数値	単位	備考 (算出根拠)
目標年度におけるバイオディーゼル燃料の使用量	①		L	事業計画資料より
軽油の温室効果ガス排出係数	②	2.62×10^{-3}	t-CO ₂ /L	
温室効果ガス排出量の削減量	③=①×②		t-CO ₂	
事業実施前年の「日経・JBIC排出量取引参考気配」の平均値	④		円/t-CO ₂	
温室効果ガス削減効果額	⑤=③×④		千円/年	

(コ) 長期研修コスト節減効果 (技術支援施設)

項 目	計算式	数値	単位	備考 (算出根拠)
事業実施前研修経費	①		円	
事業実施後研修経費	②		円	
長期研修コスト節減効果	③=①-②		円	

(サ) 短期研修コスト節減効果 (技術支援施設)

項 目	計算式	数値	単位	備考 (算出根拠)
事業実施前研修経費	①		円	
事業実施後研修経費	②		円	
短期研修コスト節減効果	③=①-②		円	

(シ) 施設活用効果 (技術支援施設)

施設の利用形態	施設料等 による収益①	年効果額 ②=①
合 計		

(ス) 有機農業参入・転換効果

項 目	計算式	数値	単位	備考
事業実施後有機農業実施面積	①		ha	
事業実施前有機農業実施面積	②		ha	
地域の平均的慣行農業所得	③		円/ha	
有機農業収益効果	④			
有機農業参入・転換効果額	⑤= (①-②)×③×④		円	

④の有機農業収益効果の算出方法	
-----------------	--

(セ) その他の効果額算出表

項 目	計算式	数値	単位	備考 (算出根拠)
-----	-----	----	----	-----------

その他効果額			千円/年	

その他の効果の根拠

その他の効果の内容	
当該効果が発生する理由	
他の効果との重複がない理由	

(ソ) 廃用損失額（既存施設残存価値）算出表

施設名	取得価格（千円）	耐用年数	使用年数	使用可能年数	残存率	残存価値（千円）
合 計						

(タ) 総合耐用年数算出表（事業対象工種別事業費・耐用年数表）

工種別（施設名）	事業費（千円） ①	耐用年数 ③	単年度事業費（減価額） ②＝①／③ （千円）	耐用年数の根拠※
合 計	④＝①の合計	⑥総合耐用年数 （④／⑤）	⑤＝②の合計	

(別紙2)

費用対効果分析指針（経営力強化関係）

費用対効果分析指針（経営力強化関係）は、強い農業づくり交付金のうち経営力の強化を目的とする取組、経営体育成交付金に係るものとする。

1 費用対効果の算定方法

(1) 費用対効果の算定は、原則として次式により行うものとする。

ただし、研修教育基幹施設整備においては、4に掲げる方法により費用対効果の算定を行うものとする。

$$\text{投資効率} = \frac{\text{妥当投資額}}{\text{総事業費}}$$

(2) 妥当投資額の算定は、次により行うものとする。

ア 妥当投資額は、次式により算定するものとする。

$$\text{妥当投資額} = \frac{\text{年総効果額}}{\text{還元率}} - \text{廃用損失額}$$

イ 妥当投資額の算定に用いる年総効果額は、2に掲げる効果項目ごとの年効果額を合算して算定するものとする。

ただし、2の算定方法によることなく、事業地区において独自に効果を算定することが可能な場合には、当該事業地区において独自に算定した効果額を用いることができるものとする。

ウ 妥当投資額の算定に用いる還元率は、次式により算定するものとする。

$$\text{還元率} = \frac{i \times (1+i)^n}{(1+i)^n - 1}$$

$$i = \text{割引率} = 0.04$$

$$n = \text{総合耐用年数} = \frac{\text{事業費合計額}}{\text{施設等別年事業費の合計額}}$$

$$\text{ただし、施設等別年事業費} = \frac{\text{施設等別事業費}}{\text{当該施設耐用年数}}$$

この場合において、当該施設耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）及び農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年農林省令第18号）別表に定めるところによる。

(3) 総事業費は、効果の発生に係る施設等の整備のための投下資金の総額とする。

(4) 算定に当たっては、次のような調整を行う必要がある。

ア 効果額の算定は、事業地区単位で行うことを基本とするが、事業地区内において複数の施設を整備する場合、施設ごとの効果額を算定してこれを積み上げることにより事業地区全体の効果額を算定してもよいものとする。

イ 同じ地区内において強い農業づくり交付金のうち経営力の強化を目的とする取組又は経営体育成交付金以外の事業を実施しようとしている場合には、効果が重複して計上されることを避けるため、重複する効果について効果額を事業間で按分するものとする。この場合、総効果額を事業費額の割合に応じて按分する等、地域において適当と考えられる客観的な方法によって算定を行うものとする。

2 投資効率の算定に用いる年効果額等

投資効率の算定に用いる年効果額等の算定は、次により行うものとする。また、データの出典も併せて記述す

るものとする。

(1) 直接効果（事業によって直接的に導かれる農業収益増及び農業コスト削減等につながる経済効果）

ア 生産向上効果

(ｱ) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

生産向上効果とは、次に掲げる効果をいう。

(a) 作付増加効果

当該施設の整備による新規作物の導入等により作物の作付面積が増加する効果

(b) 単収増加効果

均一な健苗育成、地力増進による連作障害の軽減、気象災害の防止・回避による被害額の軽減等により単収が増加する効果

(c) 品質等向上効果

当該施設の整備による生産物の品質向上、生産物のブランド化、市場競争力の強化、販路拡大（直売や他産業との提携（契約栽培）など）等により販売額が増加する効果

(d) 農畜産物加工効果

当該施設の整備により農畜産物が加工され、付加価値が上昇し、販売額が増加する効果

(e) 畜産関連施設効果

当該施設の整備により、畜産経営体の所得向上、労働時間の削減、地域生活や生産の環境改善等が図られる効果

b 算定方法

年効果額は、次により算定する効果額の合算額とする。

(a) 作付増加効果

i 作物ごとに、作付増減面積に事業の実施時における単収（以下「現況単収」という。）を乗じて算出する。なお、現況単収は、無被害単収とする。

ii iで算出した生産増減量に作物ごとの現況生産物単価を乗じて粗収益の増減額を算出した額に作物ごとの作付増減純益率（5を参照）を乗じて作付増加効果の年効果額とする。

(b) 単収増加効果

i 作物ごとに単収増分に効果発生面積を乗じて算出する。

ii iで算出した生産増減量に作物ごとの現況生産物単価を乗じて粗収益の増減額を算出した額に作物ごとの単収増加純益率（5を参照）を乗じて単収増加効果の年効果額とする。

iii 気象災害の防止・回避にあつては、過去5年間平均の当該施設による気象災害の被害減少額を効果額とする。

(c) 品質等向上効果

効果発生面積に計画単収を乗じて効果発生量を算出し、これに作物ごとの生産物単価の上昇額等を乗じて得た純益の増加額の合算額をもって品質向上効果の年効果額とする。

(d) 農畜産物加工効果

効果発生面積に計画単収を乗じて効果発生量を算出し、これに作物ごとの生産物単価の上昇額等を乗じて得た純益の増加額の合算額をもって農畜産物加工効果の年効果額とする。

(e) 畜産関連施設効果

年効果額の算定は、別紙1の1の(2)のイの(イ)及び(ウ)を準用するものとする。

(f) その他

土地基盤整備による年効果額は、「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針の制定につい

て」(平成19年3月28日付け18農振第1596号農村振興局長通知)等によるものとする。
(イ) 年効果額の算定表の様式

a 作付増加効果

対象 作物	現況作付面積 (h a) ①	計画作付面積 (h a) ②	作付面積増減 (h a) ③=②-①	現況単収 (kg/10a) ④	現況生産 物単価 (千円/ t) ⑤	純益率 (%) ⑥	按分率 (%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧=③×④× ⑤×⑥×⑦
計								

データの出典

b 単収増加効果

対象 作物	現況単収 (kg/10a) ①	計画単収 (kg/10a) ②	単収増加 (kg/10a) ③=②-①	効果発生面積 (h a) ④	現況生産物単価 (千円/t) ⑤	純益率 (%) ⑥	按分率 (%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧=③×④× ⑤×⑥×⑦
計								

データの出典

c 品質等向上効果

対象作物	効果発生面積 (h a) ①	計画単収 (kg/10a) ②	効 果 発 生 量 (t) ③=① × ②	生産物単価(千円/t)			按分率 (%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧=③× ⑥×⑦
				現 況 ④	計 画 ⑤	上昇額 ⑥=⑤- ④		
計								

データの出典

d 農畜産物加工効果

作物名	効果要因	効果発生面積 (h a) ①	計画単収 (kg/10a) ②	効 果 発生量 (t) ③=①×②	生産物単価(千円/t)			按分 率 (%) ⑦	年効果額 (千円) ⑧ = ③ × ⑥ × ⑦
					現況 ④	計画 ⑤	上昇額 ⑥=⑤- ④		
計									

※計画上の生産物単価とは、単位重量当たりの原材料から加工される製品単価のことである。

データの出典

イ 経費節減効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

経費節減効果とは、次に掲げる効果をいう。

(a) 労働経費節減効果

当該施設の整備により個々の農家の労働が集約され、労働時間が節減されることにより労働費が節減される効果

(b) 機械経費節減効果

当該施設の整備により個々の農家の機械作業が集約され、機械経費が節減される効果

(c) 資材経費節減効果

当該施設の整備により個々の農家の作業が集約され、投入される資材費、光熱水費、燃料費、肥料費等が節減される効果

(d) 維持管理費節減効果

当該施設の整備により既存の施設が合理化され、維持管理に係る経費が節減される効果

b 算定方法

年効果額は、次により算定する効果額の合算額とする。

(a) 労働経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた労働経費の総額から計画の労働経費の総額を差し引いた額とする。

(b) 機械経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた機械経費の総額から計画の機械経費の総額を差し引いた額とする。

(c) 資材経費節減効果

現況の個別作業ごとに積み上げた資材経費の総額から計画の資材経費の総額を差し引いた額とする。

(d) 維持管理費節減効果

現況の施設の維持管理費の総額から計画の維持管理費の総額を差し引いた額とする。

(イ) 年効果額の算定表の様式

a 労働経費節減効果

作物名	作業名	現 況				計 画				年効果額 (千円) ⑨=④－ ⑧
		所要時間 (hr/ha) ①	労賃単価 (円/hr) ②	効果発生面積 (h a) ③	労働経費計 (千円) ④=①× ②×③	所要時間 (hr/ha) ⑤	労賃単価 (円/hr) ⑥	効果発生面積 (h a) ⑦	労働経費計 (千円) ⑧=⑤× ⑥×⑦	
計										

データ出典

b 機械経費節減効果

作物名	作業名	現 況				計 画				年効果額 (千円) ⑨=④－ ⑧
		稼働時間 (hr/ha) ①	稼働単価 (円/hr) ②	効果発生面積 (h a) ③	機械経費計 (千円) ④=①× ②×③	稼働時間 (hr/ha) ⑤	稼働単価 (円/hr) ⑥	効果発生面積 (h a) ⑦	機械経費計 (千円) ⑧=⑤× ⑥×⑦	
計										

データ出典

c 資材経費節減効果

作物名	作業名	現 況			計 画			年効果額 (千円) ⑦=③－ ⑥
		資材単価 (円/ha) ①	効果発生面積 (h a) ②	資材経費計 (千円) ③=①×②	資材単価 (円/ha) ④	効果発生面積 (h a) ⑤	資材経費計 (千円) ⑥=④×⑤	
計								

データ出典

d 維持管理費節減効果

施設名	現 行 ①		計 画 ②		年効果額（千円） ③＝①－②
	一般経費		一般経費		
	人件費		人件費		
	固定資産税		固定資産税		
計					

データ出典

ウ 経営基盤保全効果

(7) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

経営基盤保全効果とは、既存施設を再整備しなかった場合に見込まれる当該地域の農業生産の減少を回避して農業生産を維持する場合の効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、当該施設の効果項目に係る単価に発生面積を乗じた額とする。

c 留意点

経営基盤保全効果を算定する場合は、当該施設に該当する生産向上効果、経費節減効果その他の効果と重複しないよう注意する。また、恣意的な効果算定を行わないため、経営基盤保全効果を算定する理由やその算定の考え方等を十分検討するものとする。

(4) 年効果額の算定表の様式

施設名	効果項目	効果単価(円/ha) ①	効果発生面積(h a) ②	年効果額(千円) ③＝①×②
計				

データ出典

エ 農外所得増加効果

(7) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

農外所得増加効果とは、次に掲げる効果をいう。

(a) 農家雇用創出効果

当該施設の整備によって農家の雇用が創出される効果

(b) 農業関連施設料等収入効果

当該事業地区外から当該施設を訪れる入り込み客から、農業体験等農業に関する施設利用料等を徴収することにより収益が増加する効果

(c) 農外所得多角化効果

当該施設の整備により、都市住民等への情報発信が図られ、入り込み客が購買し、地域農業への寄与増等が図られる効果のうち、農畜産物加工効果並びに上記(a)及び(b)を除いた効果

b 算定方法

年効果額は、次により算定する効果額の合計額とする。

(a) 農家雇用創出効果

農家又はその家族を雇用した際の人員の賃金の合計から、当該人員が当該施設での雇用により失われることとなるそれまで得ていた賃金を差し引いた額を効果額とする。

(b) 農業関連施設料等収入効果

農業に関連する施設料等総収入額から施設運営に係る総支出額を差し引いた額をもって効果額とする。

(c) 農外所得多角化効果

当該施設に係る施設利用者数に施設利用外購買金額を乗じた額をもって効果額とする。

c 留意点

(a) 農家雇用創出効果については、当該施設が効果を得る範囲と施設の受益範囲が異なる農林漁業体験施設、産地形成促進施設、地域食材供給施設、総合交流拠点施設及び農畜産物処理加工施設について算定する。

(b) 農業関連施設料等収入効果については、高品質堆肥製造施設、農林漁業体験施設、総合交流拠点施設、未利用資源活用施設及び高齢者活動支援施設について算定する。

(c) (b)の効果を算定する場合は、維持管理費節減効果を計上しないものとする。

(i) 年効果額の算定表の様式

a 農家雇用創出効果

施設名	雇用人員 (人)	計画賃金 (千円/年) ①	当該施設での雇用によ り失われる収入 (千円/年) ②	年 効 果 額 (千円/年) ③=①-②
計				

データ出典

b 農業関連施設料等収入効果

施設名	計 画			年効果額(千円) ④=(①-②)×③
	総収入額(千円/ 年) ①	総支出額(千円/ 年) ②	按分率(%) ③	
計				

データ出典

c 農外所得多角化効果

施設名	施設利用者数(人) ①	施設利用外購買金額 (円/人) ②	按分率(%) ③	年効果額(千円) ④=①×②×③
計				

データ出典

(2) 間接効果（事業によって付随的に発生する公益的な経済効果）

ア 地域所得増加効果

(ｱ) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

地域所得増加効果とは、次に掲げる効果をいう。

(a) 地域雇用創出効果

当該施設の整備によって非農家の雇用が創出される効果

(b) 農業外施設料等収入効果

当該事業地区外から当該施設を訪れる入り込み客から、農業に関するもの以外の施設利用料等を徴収することにより収益が増加する効果

(c) 地域所得多角化効果

当該施設の整備により、入り込み客が購買し、地域経済への寄与増等が図られる効果

b 算定方法

年効果額は、次により算定する効果額の合計額とする。

(a) 地域雇用創出効果

雇用人員の賃金の合計のうち(1)のエに計上するものを除いた額から、当該人員が当該施設での雇用により失われる収入を差し引いた額を効果額とする。

(b) 農業外施設料等収入効果

施設料等収入額の合計のうち(1)のエに計上するものを除いた額から、施設運営に係る経費を差し引いた額をもって効果額とする。

(c) 地域所得多角化効果

当該施設に係る額を除く入り込み客の購買額の合計のうち1のエに計上するものを除いた額をもって効果額とする。

c 留意点

(1)のエのcに掲げるものに準ずる。

(ｲ) 年効果額の算定表の様式

a 地域雇用創出効果

施設名	雇用人員 (人)	計画賃金 (千円/年) ①	当該施設での雇用により失われる収入 (千円/年) ②	年 効 果 額 (千円) ③=①-②
計				

データ出典

b 農業外施設料等収入効果

施設名	計 画			年効果額(千円) ④=(①－②)×③
	総収入額(千円/ 年) ①	総支出額(千円/ 年) ②	按分率(%) ③	
計				

データ出典

c 地域所得多角化効果

施設名	施設利用者数(人) ①	施設利用外購買金額 (円/人) ②	按分率(%) ③	年効果額(千円) ④=①×②×③
計				

データ出典

イ 洪水防止効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

洪水防止効果とは、事業により遊休水田・畑が解消されるか又は減少することにより農地の水の貯留機能が増し、洪水が防止又は軽減される効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」（平成19年3月28日付け18農振第1597号農村振興局企画部長通知。以下「マニュアル通知」という。）第2章第4節の7に定める災害防止効果によるものとする。

c 留意点

本効果は、過去10年間に洪水による被害実績のある地区について算定する。

(イ) 年効果額の算定表の様式

対象資産	事業なかりせば(注1) 年被害想定額(千円) ①	事業ありせば(注2) 年被害想定額(千円) ②	年効果額(千円) ③=①－②
計			

(注1) 事業なかりせばは、施設機能が失われた場合を想定したものである。

(注2) 事業ありせばは、整備後に施設機能が十全に発揮される場合を想定したものである。

データ出典

ウ 水資源かん養効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

水資源かん養効果とは、事業により遊休水田・畑が解消されるか又は減少することにより農地に水が浸透し、地下水かん養を促進したり河川の流況を安定させる効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、マニュアル通知第2章第4節の14に定める水源かん養効果（地下水へのかん養）によるものとする。

c 留意点

本効果は、現在地下水を利用しており、地下水位の低下や水質の悪化により地下水の利用が困難と想定される地区について算定する。

(イ) 年効果額の算定表の様式

地下水利用増 加量(千 m^3) ①	原水開発単価 (円/ m^3) ②	水源開発費用 (千円) ③=①×②	耐用年数 (年) ④	還元率 ⑤	農業外開 発負担率 ⑥	年効果額 (千円) ⑦=③×⑤× ⑥

データ出典

エ 土壌侵食防止効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

土壌侵食防止効果とは、事業により遊休水田・畑が解消されるか又は減少することにより土壌侵食が防止される効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、遊休農地解消面積に原単位を乗じた額とする。

(イ) 年効果額の算定表の様式

遊休農地解消面 積 (ha) ①	原単価 (千円/ha) ②	年 効 果 額 (千円) ③=①×②
計		

データ出典

オ 土砂崩壊防止効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

土砂崩壊防止効果とは、事業により土砂流出等の災害に起因する作物、農業用施設等の災害が防止され、又は軽減される効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、マニュアル通知第2章第4節の7に定める災害防止効果によるものとする。

c 留意点

本効果は、地すべり地帯について算定する。

(イ) 年効果額の算定表の様式

対象資産	事業なかりせば（注1） 年被害想定額（千円） ①	事業ありせば（注2） 年被害想定額（千円） ②	年効果額 (千円) ③=①－②
計			

（注1）事業なかりせばは、施設機能が失われた場合を想定したものである。

（注2）事業ありせばは、整備後に施設機能が十全に発揮される場合を想定したものである。

データ出典

カ 有機性廃棄物処理効果

(ア) 年効果額の算定方式等

a 効果の内容

有機性廃棄物処理効果とは、事業により解消されるか又は減少する遊休水田・畑により食物残渣、し尿等の有機性廃棄物を受け入れる空間が確保され、これらの処分費用が軽減される効果をいう。

b 算定方法

年効果額は、遊休農地解消面積に原単位を乗じた額とする。

c 算定上の留意点

本効果は、地域において食物残渣、し尿等の処理として当該農地にこれらを投入する予定のある場合のみ算定するものとし、また高品質堆肥製造施設による効果を算定する場合は二重計上となるので算定しないものとする。

(イ) 年効果額の算定表の様式

遊休農地解消面積 (ha) ①	原単価 (千円/ha) ②	年 効 果 額 (千円) ③=①×②
計		

データ出典

3 投資効率等の総括

2により計算した年効果額等は、以下の表にまとめるものとする。

(1) 年総効果額の総括

効 果 項 目	年総効果額	備考
直接効果	千円	
①生産向上効果	千円	
ア 作付増加効果	千円	
イ 単収増加効果	千円	
ウ 品質等向上効果	千円	
エ 農畜産物加工効果	千円	
オ 畜産関連施設効果	千円	
②経費節減効果	千円	
ア 労働経費節減効果	千円	
イ 機械経費節減効果	千円	
ウ 資材経費節減効果	千円	
エ 維持管理費節減効果	千円	
③経営基盤保全効果	千円	
④農外所得増加効果	千円	
ア 農家雇用創出効果	千円	
イ 農業関連施設料等収入効果	千円	
ウ 農外所得多角化効果	千円	
間接効果	千円	
①地域所得増加効果	千円	
ア 地域雇用創出効果	千円	
イ 農業外施設料等収入効果	千円	
ウ 地域所得多角化効果	千円	
②洪水防止効果	千円	
③水資源かん養効果	千円	
④土壌侵食防止効果	千円	
⑤土砂崩壊防止効果	千円	
⑥有機性廃棄物処理効果	千円	
計	千円	

(2) 総合耐用年数の算出

施 設 名	耐用年数 ①	工 事 費 等 ②	年 工 事 費 (減価額) ③=②÷①
計		千円	千円
総合耐用年数			

(3) 廃用損失額

事業実施に伴い、財産処分又は本事業の目的以外に転用される既存の施設がある場合については、当該施設の残存価格を廃用損失額とする。

名 称	廃用損失額
計	千円

(4) 経済効果総括表

区 分	当初計画	備考
1 総事業費	千円	
2 効果の内訳		
直接効果	千円	
①生産向上効果	千円	
②経費節減効果	千円	
③経営基盤保全効果	千円	
④農外所得増加効果	千円	
間接効果	千円	
①地域所得増加効果	千円	
②洪水防止効果	千円	
③水資源かん養効果	千円	
④土壌浸食防止効果	千円	
⑤土砂崩壊防止効果	千円	
⑥有機性廃棄物処理効果	千円	
計	千円	
3 妥当投資額	千円	
4 還元率		
5 総合耐用年数	年	
6 廃用損失額	千円	
7 投資効率		

(注) 1. 還元率 $= (i \times (1+i)^n) \div ((1+i)^n - 1)$, $i=0.04$ (割引率), n =総合耐用年数

2. 総合耐用年数は小数点以下1桁、投資効率は小数点以下2桁まで求めるものとする。

(5) その他の効果

第2の1及び2以外の貨幣価値換算不可能な効果についても、叙述的な方法により下記に記載することができるものとする。

<記載例>

1 ○○効果

(1) 効果の性質, 考え方

(2) 効果の具体的な内容

- ・ 定性的記述
- ・ 具体的数値

(3) 効果把握に当たっての留意点

2 ○○効果

- ・
- ・
- ・

4 研修教育基幹施設整備関係

研修教育基幹施設整備の費用対効果の算定は、代替法を用いて、施設整備を行わなかった場合に、同様の研修教育を行うために要する経費を算定し、比較するものとする。

費用対効果についての分析は、以下の表により取りまとめるものとする。

(1) 効果についての分析

ア 都道府県農業大学校等が高等学校卒業者等を対象に行う長期の研修教育に使用する施設を整備する場合

事業内容			
事業費		耐用年数	
		整備を行う場合	整備を行わない場合
研修教育内容		* 1	* 2
入 学 生 の 数	総 数（定員充足状況）		
	・専攻別	* 3	
	・男女別		
	・農家・非農家出身別		
	・出身地（県内地域・県外）		
卒業生の進路		* 4	
都道府県農業の姿		* 5	
近隣の他の教育機関（大学・短大等）の入学者		* 6	* 7
調査研究施設		* 8	
調査研究成果の普及・定着		* 9	
その他の影響			

注：基本的に複数の施設の整備の場合は、施設ごとに分析・記述する。

整備を行う場合の「研修教育内容」、「入学する学生の数」、「卒業生の進路」、「都道府県農業の姿」、「近隣の他の教育機関」及び「その他の影響」欄への記入は、当該施設整備実施後5年程度経過した時点の状況を想定する。

整備を行わない場合の各欄については、現状や趨勢から、既存施設のままでは懸念される問題を記入する。

* 1 施設整備によって、研修教育の内容がどのように充実されるか、具体的に記入する。

* 2 「〇〇栽培について××及び△△の最新技術の習得ができない」など具体的な弊害を記入する。

* 3 専攻・コースの新設を予定している場合には、その旨併せて記入する。

* 4 卒業生の就農状況や経営作目等の変化について具体的に記述する。

* 5 卒業生の就農状況や経営作目等がどのように変化し、都道府県の農業にどのような影響が生じるか等具体的に記述する。

* 6 施設整備によって大学校に入学する学生の増加が見込まれるときには、近隣の他教育機関の入学者数の変化について記入する。

* 7 大学校の入学者の減少が見込まれるときには、大学校に入学しなかった学生が代わりにどこで教育を受けるかについても想定されることを記述する。

* 8 施設整備によって、調査研究がどのように効率的に実施されるかを具体的に記入する。

* 9 整備された施設で技術の確立・実証を行い、その技術を普及・定着させるに際し、どのような効

果（技術の導入時期、導入農家戸数等）があるのかを具体的に記入する。

イ 定年帰農希望者や離職者等の就農希望者を対象とした研修教育に使用する施設を整備する場合

事業内容			
事業費		耐用年数	
		整備を行う場合	整備を行わない場合
研修教育内容		* 1	* 2
研修生の数	総数（定員充足状況）		
	・ 男女別		
	・ 農家・非農家出身別		
	・ 出身地（県内地域・県外）		
研修修了者の就農状況		* 3	
都道府県農業の姿		* 4	
その他の影響			

（注）基本的に複数の施設の整備の場合は、施設ごとに分析・記述する。

整備を行う場合の「研修教育内容」、「研修生の数」、「研修修了者の就農状況」、「都道府県農業の姿」及び「その他の影響」欄への記入は、当該施設整備実施後5年程度経過した時点の状況を想定する。

整備を行わない場合の各欄については、現状や趨勢から、既存施設のままでは懸念される問題を記入する。

- * 1 施設整備によって、研修教育の内容がどのように充実されるか、具体的に記入する。
- * 2 「〇〇栽培について××及び△△の最新技術の習得ができない」など具体的な弊害を記入する。
- * 3 研修修了者の就農状況や経営品目等の変化について具体的に記述する。
- * 4 研修修了者の就農状況や経営品目等がどのように変化し、都道府県の農業にどのような影響が生じるか等具体的に記述する。

（２）投資効率の分析

- ・ 試算の考え方
- ・ 試算・試算結果
- ・ 分析結果

（注）基本的に複数の施設の整備の場合は、施設ごとに分析・記述する。

当該施設の整備によらず、他機関が保有する施設の賃借等により計画する研修教育を実施する場合に要する費用等を試算する。

5 作物生産効果等の算定に必要な生産物単価及び純益率の算定方法等については以下のとおりとする。

（１）生産物単価

生産物単価は、生産者の販売価格（農家受取価格）によるものとし、次により算出する。

ア 国等が価格を決定している作物

国等が価格を決定している作物の生産物単価は、原則として、事業計画時における国等の決定価格（平均的な品種、品質のものの価格）によるものとする。

イ その他の作物

その他の作物（国等が価格を決定している作物であって、事業地区の実態から見てこれによることが著しく不適当であると認められる作物を含む。）の生産物価格は、原則として、事業地区における平均的な品種、品質のものの最近5カ年の各年の価格（明らかに異常な価格と認められる年を除く各年の出回り期における平均価格）の加重平均価格による。

(2) 純益率

作物ごとの作付面積の増減及び単位面積当たりの収量の増加に係る純益率は次による。

ア 主要な作物については下表に示すところによる。

イ その他の作物（アに掲げる作物であって、事業地区の実態から見てアの純益率によることが著しく不適当と認められる作物を含む。）については、次の方法により算出する。この場合において、生産費等は、原則として、最近5カ年の「農業経営統計調査」（農林水産省統計部）又はこれに準ずる資料の平均値によるものとするが、事業地区の実態から見て「農業経営統計調査」等によることが著しく不適当であると認められる場合にあっては、当該事業地区の経営計画等によるものとする。

$$\text{作付増減の場合の純益率(\%)} = 100 - \frac{\text{単位面積当たり生産費}}{\text{単位面積当たり主産物価額}} \times 100$$

$$\text{単収増加の場合の純益率(\%)} = 100 - (100 - \text{作付増減純益率}) \times 0.265$$

（注）生産費＝資本利子・地代全額算入生産費－(水利費＋地代)

0.265＝作付増減生産費に対する単収増加生産費の比率

主要作物に係る純益率

(単位：％)

作物名		純益率	
		作付増減	単収増加
水稲	北海道	8	76
	都府県	1	74
麦類	大麦	13	77
	小麦	－	72
	畑	35	83
豆類	大豆	－	68
	畑	－	74
	らっかせい	－	70
	その他豆類	28	81
野菜	なす、ピーマン	－	72
	果実的野菜	8	76
	その他果菜類	3	74
	ねぎ、ほうれん草	－	73
	その他葉茎菜類	20	79
	さといも	－	73
工芸作物	かんしょ	－	70
	その他いも類	22	79
	茶	－	72
果樹	みかん	－	68
	りんご	－	70
	かき	1	74
	なし	－	70
	もも	15	77
	ぶどう	－	70
飼料作物 (牛乳)	北海道	8	20
	都府県	5	8

(別紙 3)

費用対効果分析指針（食品流通の合理化等関係）

1 対象とする事業の範囲

対象とする事業は、強い農業づくり交付金実施要綱（平成17年4月1日付け16生産第8260号農林水産事務次官依命通知）の別表の政策目的の欄のⅢのメニューの欄の整備事業（以下「卸売市場施設整備の取組」という。）にあつては事業費が5, 0 0 0 万円以上とする。

2 実施単位

(1) 卸売市場施設整備の取組

施設等の導入効果の測定は、卸売市場施設整備の取組により整備されることとなる施設等を単位として行うものとする。

ただし、卸売市場施設整備が新設又は大規模増改築（強い農業づくり交付金実施要領（平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産省大臣官房国際部長、総合食料局長、生産局長及び経営局長通知）の別記のⅣの2の（1）のイの（ウ）のa から c までの交付率の欄の大規模増改築に該当するものをいう。）等に係るものである場合にあつては、施設等ごとの導入効果を測定し、これを積み上げることにより事業全体の効果を測定することも可能とする。

3 事業導入効果の測定手法は、別添 1 によるものとする

4 実施主体

事業導入効果の測定は、事業実施主体が行うものとする。

(別添 1)

第 1 導入効果の算定方法

- 1 事業導入効果の測定は、原則として次式により行うものとする。

なお、既存施設等の廃用に伴う損失がある場合には、妥当投資額から廃用損失額を控除した額を総事業費で除することにより投資効率を算定するものとする。

$$\text{投資効率} = \frac{\text{妥当投資額} - \text{廃用損失額}}{\text{総事業費}}$$

- 2 妥当投資額の算定は、次により行うものとする。

- (1) 妥当投資額は、次式により算定するものとする。

$$\text{妥当投資額} = \frac{\text{年総効果額}}{\text{還元率}}$$

- (2) 妥当投資額の算定に用いる年総効果額は、第 2 に掲げる効果項目ごとの年効果額を合算して算定するものとする。

また、第 2 以外の効果項目について、その発生が明らかであり、かつ算定が可能な場合は、効果の内容及び算定方法について審査した上で算定することができるものとする。

なお、効果を重複して計上することのないよう注意するものとする。

- (3) 妥当投資額の算定に用いる還元率は、次式により算定するものとする。

$$\text{還元率} = \frac{i \times (1 + i)^n}{(1 + i)^n - 1}$$

$$i = \text{割引率} = 0.04$$

$$n = \text{総合耐用年数} = \frac{\text{事業費合計額}}{\text{施設等別年事業費の合計額}}$$

$$\text{ただし、施設等別年事業費} = \frac{\text{施設等別事業費}}{\text{当該施設耐用年数}}$$

- 3 廃用損失額の算定は、次式により算定するものとする。

$$\text{廃用損失額} = \text{既存施設の取得価格} \times \text{残存率}$$

$$\text{残存率} = (\text{耐用年数} - \text{使用年数}) \div \text{耐用年数}$$

ただし、耐用年数は、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年農林省令第18号）第 5 条の規定による処分の制限を受ける期間とする。

- 4 総事業費は、効果の発生に係る施設等の整備のための投下費用の総額とする。

第 2 投資効率の算定に用いる年総効果額

投資効率の算定に用いる年総効果額の算定は、次の 1 ～ 7 に掲げる効果項目により行うものとする。なお、算定の基礎となる数値の算出根拠及びデータの出典も併せて記述するものとする。

- 1 取扱額等向上効果

- (1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

取扱額等向上効果とは、以下に掲げる効果をいう。

a 取扱量向上効果

当該施設の整備による、売場施設の拡大、取引の効率化等を通じ、市場全体の取扱量が向上（増加）し、販売額が増加する効果をいう。

b 品質向上効果

当該施設の整備による、取扱品目の劣化低減、販売期間の延長等、取扱品目の品質保持の向上等を通じ付加価値が上昇し、販売額が増加する効果をいう。

イ 算定方法

a 取扱量向上効果

当該卸売市場全体の取扱量の向上に伴う収益増加分を年効果額として算定する。

b 品質向上効果

取扱品目の劣化低減、販売期間の延長等、取扱品目の品質保持の向上等による付加価値上昇に伴う収益の増加分を年効果額として算定する。

（２）年効果額の算定表の様式

a 取扱量向上効果

① 施設面積等の拡大によるもの

施設 区分	取扱 品目 名	施 設 面 積			取 扱 数 量		効果 発生量 ⑥= ⑤-④	品目 単価 ⑦	増 加 収 益 ⑧= ⑥×⑦	年効果額	
		現況 ①	計画 ②	増減 ③= ②-①	現況 ④	整備後 ⑤				純益率 ⑨	⑩= ⑧×⑨
		m ²	m ²	m ²	t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計											

② 取引の効率化等によるもの

施設 区分	効果要因	取扱品目名	取 扱 数 量		効果 発生量 ③= ②-①	品目 単価 ④	増 加 収 益 ⑤= ③×④	年効果額	
			現況 ①	整備後 ②				純益率 ⑥	⑦= ⑤×⑥
			t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計									

b 品質向上効果

① 取扱品目の品質の劣化低減によるもの

施設区分	効果要因	取扱品目名	年間取扱数量 ①	品質の劣化等による廃棄量			品目単価 ⑤	増加収益 ⑥= ④×⑤	年効果額	
				現況 ②	整備後 ③	減少量 ④= ③-②			純益率 ⑦	⑧= ⑥×⑦
			t/年	t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計										

② 取扱品目の品質向上による単価上昇によるもの

施設区分	効果要因	取扱品目名	年間取扱数量 ①	品 目 単 価			増加収益 ⑤= ①×④	年効果額	
				現況 ②	整備後 ③	上昇額 ④=③-②		純益率 ⑥	⑦= ⑤×⑥
			t/年	千円/t	千円/t	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計									

2 物流コスト削減効果

(1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

物流コスト削減効果とは、売場施設、駐車施設及び搬送施設等の整備による搬出入路の拡幅や場内動線の改善等により、配送車両の場内滞留時間、荷役作業の短縮及び配送作業の効率化など場内物流にかかる経費が削減される効果をいう。

イ 算定方法

現状の物流にかかる年経費（人件費、車両費等）と整備後の物流にかかる年経費を対比することにより年効果額を計測する。

(2) 年効果額の算定表の様式

施設区分	効果要因	現況の物流に係る年経費 ①	整備後の物流に係る年経費 ②	年物流コスト削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

3 事務処理効率化効果

(1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

事務処理効率化効果とは、情報処理施設等の整備による、開設者と市場関係事業者間の許認可申請、伝票等の作成、決済事務の合理化等を通じ、これにかかる経費が削減される効果をいう。

イ 算定方法

現況の事務処理業務にかかる年経費と整備後の事務処理業務にかかる年経費を対比することにより年効果額を計測する。

(2) 年効果額の算定表の様式

施設区分	効果要因	現況の事務処理業務に係る年経費 ①	整備後の事務処理業務に係る年経費 ②	年事務処理経費削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

4 施設維持管理コスト削減効果

(1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

施設維持管理コスト削減効果とは、老朽化した旧施設を新たな施設に更新することにより、修繕費等の施設の維持管理コストが削減される効果をいう。

イ 算定方法

現状の施設の維持管理にかかる年経費と整備後の施設の維持管理にかかる年経費を対比することにより、年効果額を計測する。

(2) 年効果額の算定表の様式

施設区分	効果要因	現況の施設維持管理に係る年経費 ①	整備後の維持管理に係る年経費 ②	年施設維持管理コスト削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

5 廃棄物処理削減効果

(1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

廃棄物処理削減効果とは、リサイクル施設等の衛生施設の整備により、廃棄物処理にかかる経費が削減される効果をいう。

イ 算定方法

現況の廃棄物処理にかかる年経費と整備後の廃棄物処理にかかる年経費を対比することにより年効果額を計測する。

(2) 年効果額の算定表の様式

施設区分	効果要因	現況の廃棄物処理に係る年経費 ①	整備後の廃棄物処理に係る年経費 ②	年廃棄物処理費削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

6 施設活用効果

(1) 年効果額の算定方式等

ア 効果の内容

施設活用効果とは、施設整備の実施により、市場施設を周辺の住民に対し提供を行う等、市場施設の利活用により発生する効果をいう。

イ 算定方法

市場施設の見学、研修等に開放することによる収益の増加額により、年効果額を計測する。

(2) 年効果額の算定表の様式

施設区分	施設利用形態	施設料等による収入 ①	年効果額 ②=①
		千円/年	千円/年
合 計			

7 その他の効果

第2の1から6以外の効果で、大気汚染等の周辺環境の改善等、事業実施市場において独自に算定できることが可能な効果については、下記に記載することができるものとする。

<記載例> 1 ○○効果 (1) 効果の性質・考え方 (2) 効果の具体的な内容 ①定性的記述 ②具体的数値 (3) 効果把握に当たっての留意点 2 ○○効果 ・ ・

第3 投資効率等の総括

第2により計算した年効果額等は、以下の表にまとめるものとする。

1 年総効果額の総括

(単位：千円/年)

区 分	効 果 項 目	年 効 果 額
食品産業活性化効果	1 取扱額等向上効果	
	① 取扱量向上効果	
	② 品質向上効果	
食品流通コスト削減効果	2 物流コスト削減効果	
	3 事務処理効率化効果	
	4 施設維持管理コスト削減効果	
環境向上効果	5 廃棄物処理削減効果	
その他の効果	6 施設活用効果	
	7 その他の効果	
合 計 (年総効果額)		

2 施設の総合耐用年数

(単位：千円)

施 設 名	耐用年数 ①	工 事 費 ②	年工事費 (減価額) ③=②÷①
計	—	④	⑤
総合耐用年数=④÷⑤ (小数点第2位四捨五入)			

3 廃用損失額

(単位：千円)

廃 用 施 設 の 名 称	廃 用 損 失 額
合 計	

4 投資効率の総括

区 分	算 式	数 値
総事業費	①	千円
年総効果額	②	千円/年
総合耐用年数	③	年
還元率	④	
妥当投資額	⑤=②÷④	千円
廃用損失額	⑥	千円
投資効率	⑦=(⑤-⑥)÷①	

(注) 投資効率は小数点以下2桁まで求めるものとする。

第4 事業導入効果の測定の様式

事業実施主体は、別記に準じて作成するものとする。

(別記)

平成○年度卸売市場施設整備の取組
に係る事業導入効果測定調書

平成 年 月

市場名
所在地
事業実施主体名

＜本調書の作成にかかる留意事項＞

本調書は、平成○年度に事業実施予定としている卸売市場施設整備の取組に要する投下費用総額と、それによって得られる年効果額を資本還元した妥当投資額を対比することによって、費用対効果の分析を行い、当該事業の採択の基礎資料とするものである。

1 対象事業

平成○年度に事業実施予定としているであって、事業費が5千万円以上となるものを対象とする。

2 留意事項

年効果額等の算定の基礎となる資料については、効果項目ごとに作成し、本調書に添付するものとする。

I 事業実施計画

整 備 区 分			
新設市場		既設市場の整備	
新 設	移転新設	大規模 増改築	一 般 増改築

該当する整備区分に○を記載する

総事業費	千円
うち国からの交付金	千円
事業実施年度	H 年度～H 年度
事業実施内容	

年度 項目	全体計画	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度	H 年度
事業費	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
用地費									
建設費									
国庫補助金									
年度別実施事業の内容									

(注) 事業実施年度が 8 年以上に渡る場合は、別葉に記載する。

Ⅱ 年効果額の算定

第1 取扱額等向上効果

a 取扱量向上効果

① 施設面積の拡大等によるもの

施設区分	取扱品目名	施設面積			取扱数量		効果発生量 ⑥ = ⑤ - ④	品目単価 ⑦	増加収益 ⑧ = ⑥ × ⑦	年効果額	
		現況 ①	計画 ②	増減 ③ = ② - ①	現況 ④	整備後 ⑤				純益率 ⑨	⑩ = ⑧ × ⑨ /100
		m ²	m ²	m ²	t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計											

注1) 施設区分欄には、原則として強い農業づくり交付金実施要綱別表の目的の欄のⅢのメニューの欄の2に掲げる施設を記載する。(以下同様)

注2) 取扱品目欄には、野菜・果実・鮮魚・花き・食肉の別を記載する。(以下同様)

注3) 品目単価及び純益率の算定方法については、参考に示すとおりとし、その算定根拠を添付すること。(以下同様)

② 取引の効率化等によるもの

施設区分	効果要因	取扱品目名	取扱量		効果発生量 ③ = ② - ①	品目単価 ④	増加収益 ⑤ = ③ × ④	年効果額	
			現況 ①	整備後 ②				純益率 ⑥	⑦ = ⑤ × ⑥ /100
			t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計									

注1) 効果要因欄には、発生する効果の具体的内容を記載する。(以下同様)

b 品質向上効果

① 取扱品目の品質の劣化低減によるもの

施設区分	効果要因	取扱 品目名	年間 取扱量 ①	品質の劣化等による廃棄量			品目 単価 ⑤	増加 収益 ⑥ = ④ × ⑤	年効果額	
				現 況 ②	整備後 ③	減少量 ④ = ③ - ②			純 益 率 ⑦	⑧ = ⑥ × ⑦ /100
			t/年	t/年	t/年	t/年	千円/t	千円/年	%	千円/年
合 計										

② 取扱品目の品質向上による単価上昇によるもの

施設区分	効果要因	取扱 品目名	年間 取扱量 ①	品目単価			増加 収益 ⑤ = ① × ④	年効果額	
				現 況 ②	整備後 ③	上昇額 ④ = ③ - ②		純 益 率 ⑥	⑦ = ⑤ × ⑥ /100
			t/年	千円/t	千円/t	千円/t	千円/t	%	千円/年
合 計									

注1) 年間取扱数量①欄には、付加価値の向上が見込まれる品目の年間取扱数量を記入すること。

第 2 物流コスト削減効果

施 設 区 分	効 果 要 因	現況の物流に係る年経費 ①	整備後の物流に係る年経費 ②	年物流コスト削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

第 3 事務処理効率化効果

施 設 区 分	効 果 要 因	現況の事務処理業務に係る 年経費 ①	整備後の事務処理業務に係 る年平均経費 ②	年事務処理等経費削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

第 4 施設維持管理コスト削減効果

施 設 区 分	効 果 要 因	現況の施設維持管理に係る 年経費 ①	整備後の維持管理に係る年 経費 ②	年施設維持管理コスト削 減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

第 5 廃棄物処理削減効果

施 設 区 分	効 果 要 因	現況の廃棄物処理に係る年 経費 ①	整備後の廃棄物処理に係る 年経費 ②	年廃棄物処理費削減額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

第 6 施設活用効果

施 設 区 分	施設利用形態	施設使用料等による収入 ①	運営経費 ②	年効果額 ③=①-②
		千円/年	千円/年	千円/年
合 計				

第 7 その他の効果

Ⅲ 投資効果等の総括

第 1 年総効果額の総括

(単位：千円/年)

区 分	効 果 項 目	年 効 果 額
食 品 産 業 活 性 化 効 果	第 1 取扱額等向上効果	
	① 取扱量向上効果	
	② 品質向上効果	
食 品 流 通 コ ス ト 削 減 効 果	第 2 物流コスト削減効果	
	第 3 事務処理効率化効果	
	第 4 施設維持管理コスト削減効果	
環 境 向 上 効 果	第 5 廃棄物処理削減効果	
そ の 他	第 7 施設活用効果	
	第 8 その他の効果	
合 計（年総効果額）		

第2 施設の総合耐用年数

(単位：千円)

施 設 名	耐用年数 ①	工 事 費 ②	年工事費 (減価額) ③ = ② ÷ ①
計	—	④	⑤

総合耐用年数 = ④ ÷ ⑤ (小数点第 2 位四捨五入)

(注) 施設別の耐用年数は、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年農林省省令第18号）第5条の規定による処分制限期間とする。

第3 廃用損失額

(單位：千円)

[illegible]

第 4 投資効率の総括

区 分	算 式	数 値
総事業費	①	千円
年総効果額	②	千円／年
総合耐用年数	③	年
還元率	④	
妥当投資額	⑤ = ② ÷ ④	千円
廃用損失額	⑥	千円
投資効率	⑦ = (⑤ - ⑥) ÷ ①	

(注 1) 還元率は以下の式により求めるものとする。

$$\text{還元率} = \frac{i \times (1 + i)^n}{(1 + i)^n - 1}$$

$$\begin{aligned} i &= 0.04 \\ n &= \text{総合耐用年数} \end{aligned} = \frac{\text{事業費合計額}}{\text{施設等別年事業費の合計額}}$$

$$\text{ただし、施設等別年事業費} = \frac{\text{施設等別事業費}}{\text{当該施設耐用年数}}$$

(注 2) 投資効率は小数点以下 2 桁まで求めるものとする。

(参考)

取扱量向上効果等に必要な品目単価及び純益率の算定方法

1 品目単価

品目単価は、原則として取扱品目における平均的な品種・品目のものの最近5カ年間の各年の卸売価格（明らかに異常な価格と認められる年を除く各年の平均価格）の加重平均価格とする。

2 純益率

取扱品目ごとの取扱量の増加等に係る純益率の算定は、以下による。

（1）卸売場等、卸売業者の収益が見込まれる施設に係るもの。

$$\text{純益率(\%)} = \frac{\text{卸売業者の年間売上総利益(委託販売手数料+買付販売損益)}}{\text{卸売業者の年間総売上高(受託販売金額+買付販売額)}} \times 100$$

(売上総利益率)

純益率については、小数点以下2桁（3桁四捨五入）まで求めるものとする。

この場合において、卸売業者の年間売上総利益及び年間総売上高は、原則として当該卸売市場の最近5カ年間の事業実績による加重平均値とする。

（2）仲卸売場等、仲卸業者の収益が見込まれる施設に係るもの。

$$\text{純益率(\%)} = \frac{\text{仲卸売業者の年間売上総利益(売上高-売上原価)}}{\text{仲卸売業者の年間総売上高}} \times 100$$

(売上総利益率)

純益率については、小数点以下2桁（3桁四捨五入）まで求めるものとする。

この場合において、仲卸売業者の年間売上総利益及び年間総売上高は、原則として当該卸売市場の最近5カ年間の事業実績による加重平均値とする。